

最近の農政をめぐる情勢と 今後の展開方向

令和3年12月16日

全国水土里ネット会長会議顧問

参議院議員 しん どう かね ひ こ
進 藤 金日子

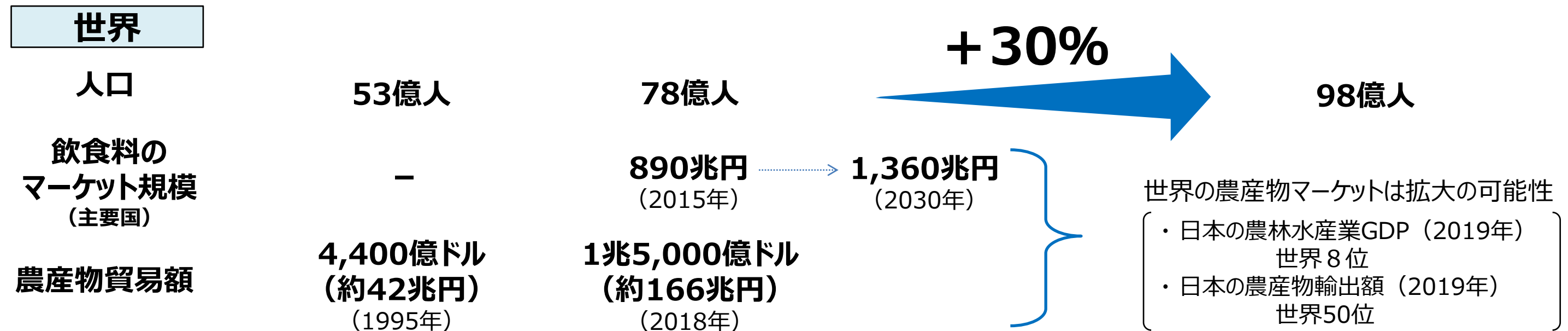
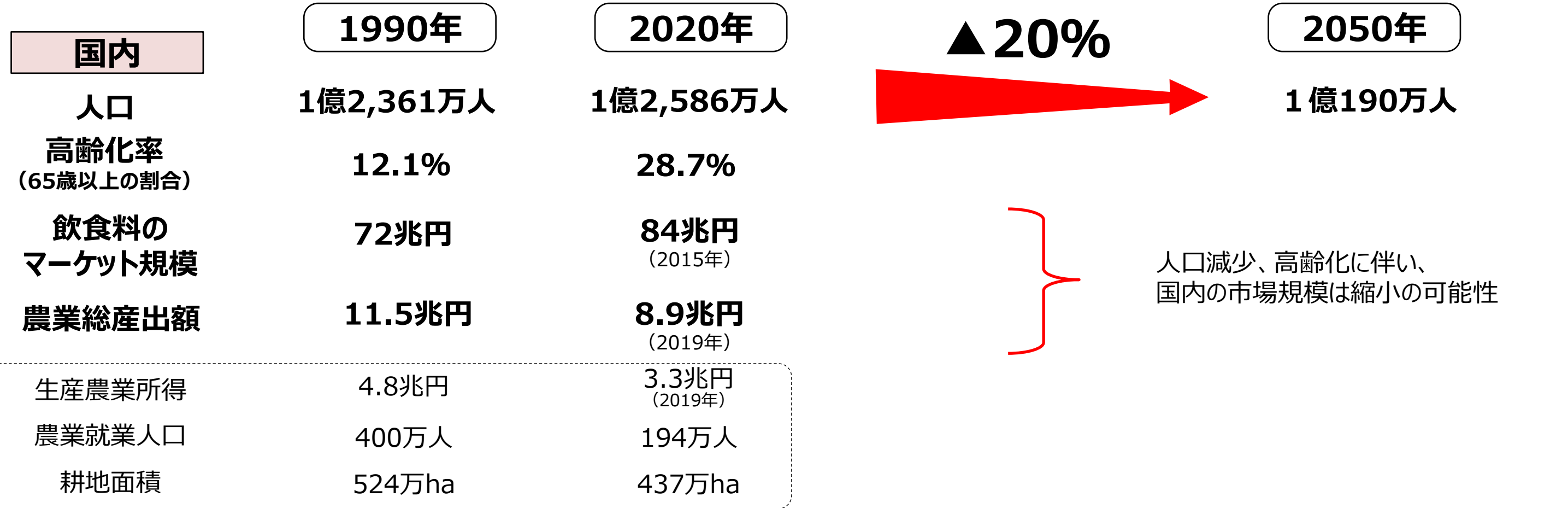
話のながれ

- 1 農業を取り巻く状況
- 2 農業の現状・課題
- 3 農政の推進状況
- 4 新型コロナウイルス感染症の影響と対応状況
- 5 R4年度土地改良関係予算概算要求のポイント

1 農業を取り巻く状況

農政を取り巻く状況の変化

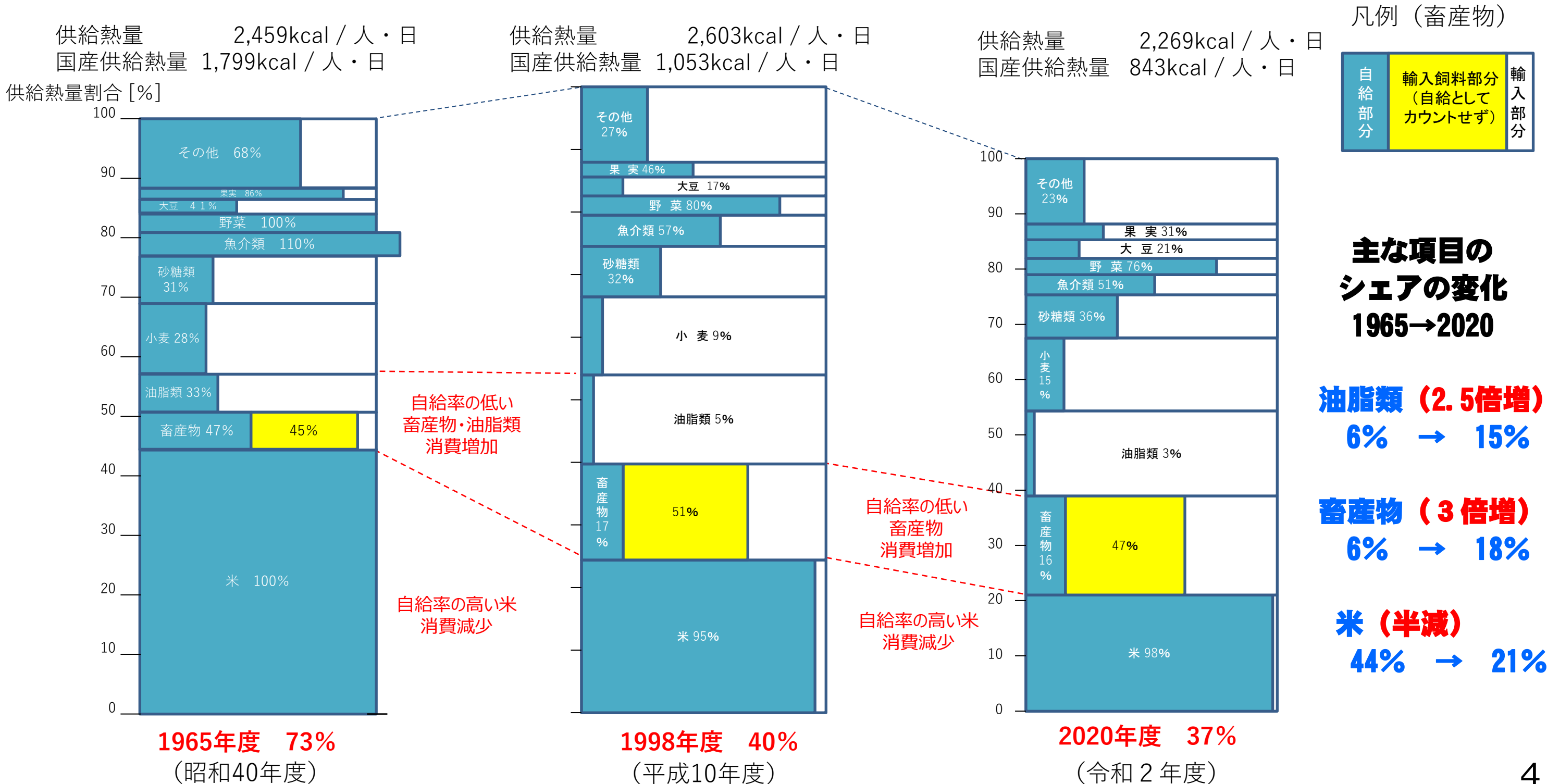
- 人口減少や高齢化に伴い、国内の市場規模は減少の可能性。一方、世界の農産物マーケットは拡大する可能性。
- 国内外のマーケットの変化にかんがみれば、農林水産業の国際競争力を強化し、輸出産業への成長を目指した強い農林水産業の構築が急務。



食生活の変化と長期的な食料自給率の低下

- 長期的には、食生活の大きな変化により**米の消費の減少**、**畜産物等の消費の増加**など、品目ごとの消費動向は変化。
- こうした消費の変化に対し、国内生産で対応が困難なものが増えたことが食料自給率低下の大きな要因。

食料消費構造の変化とカロリーベース食料自給率の変化 (品目別供給熱量自給率 [%])



主要国（G7）の食料自給率の変化

（食料自給率（カロリーベース））

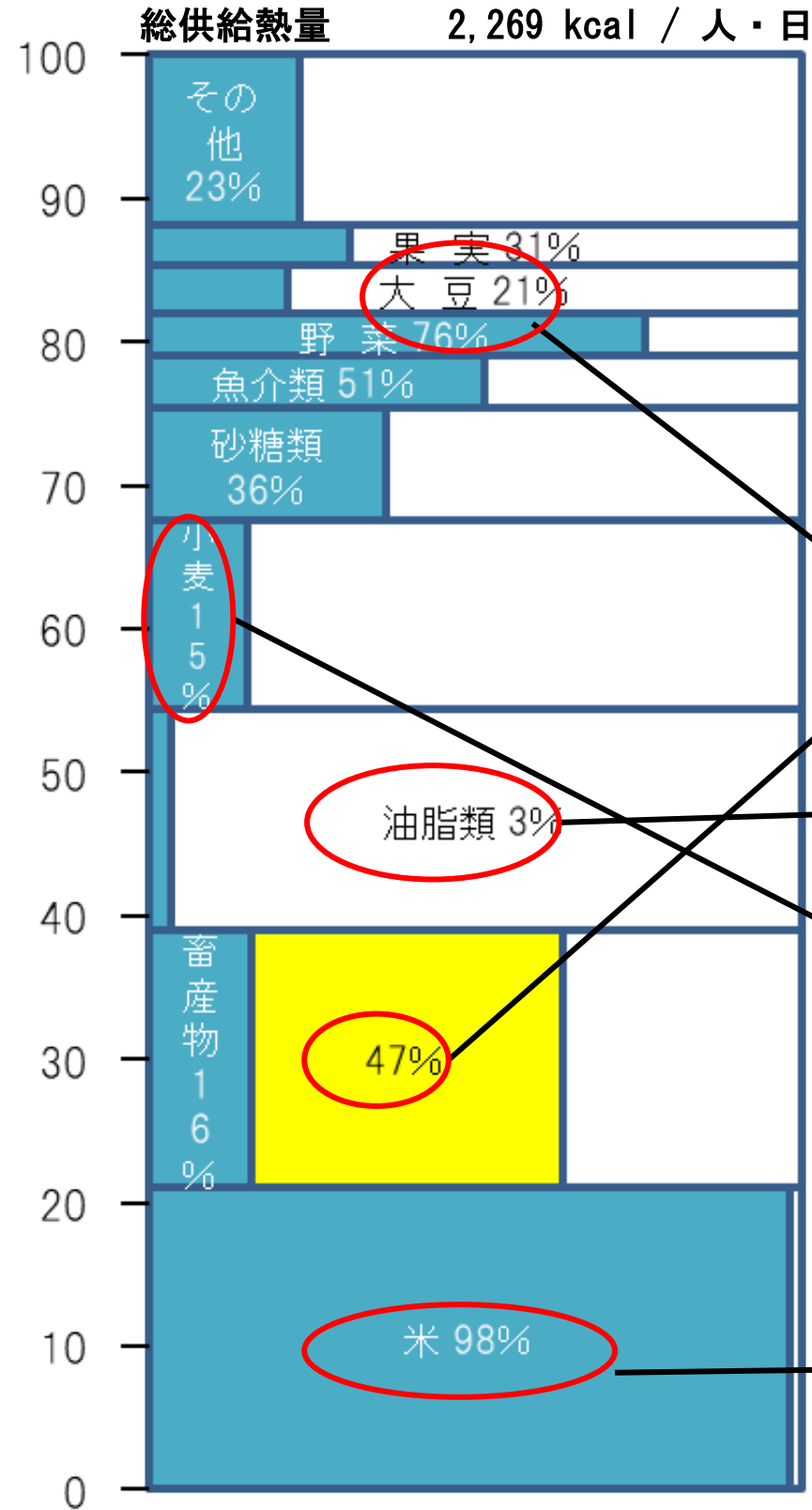
（穀物自給率）

（％）

主要国	1965年	2018年	増減	1965年	2018年	増減
フランス	109	125	+16	136	176	+40
アメリカ	117	132	+15	122	128	+6
イギリス	45	65	+20	62	82	+20
ドイツ	66	86	+20	66	101	+35
イタリア	88	60	▲28	72	63	▲9
カナダ	152	266	+114	179	197	+18
日本	73	37	▲36	62	28	▲34

食料安全保障政策の推進

(令和2年度：カロリーベース総合食料自給率37%)



食料安全保障政策推進の観点から、食料自給率・自給力の向上を図るため、水田をフル活用する施策等を重点的に実施する。

1. 輸入飼料を自給飼料に置換える対策

- ① 戦略作物助成(飼料用米,WCS用稲,飼料作物), 産地交付金
- ② 畜産生産力・生産体制強化対策事業
- ③ 草地関連基盤整備 等

2. 国産大豆の供給を強化する対策

- ① 戦略作物助成(大豆)、産地交付金
- ② 水田麦・大豆産地生産性向上事業 等

3. 国産麦の供給を強化する対策

- ① 戦略作物助成(麦)、産地交付金
- ② 水田麦・大豆産地生産性向上事業 等

4. 米の需要を拡大する対策

- ① 戦略作物助成(米粉用米)、産地交付金
- ② 食育推進、国産農産物消費拡大 等

凡例

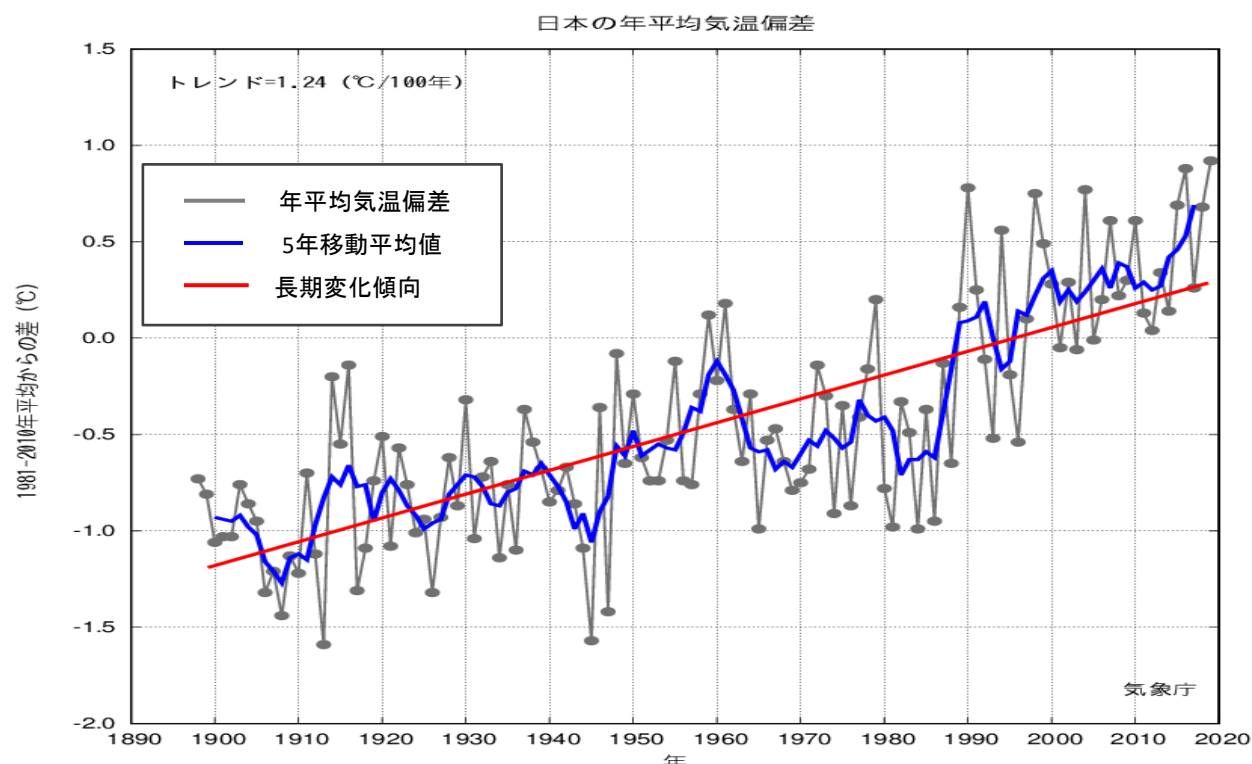


※「食料安全保障の確立に向けた新たな国民運動推進事業」なども実施
注) 上記の戦略作物助成及び産地交付金は、水田活用の直接交付金のメニュー。

温暖化による気候変動・大規模自然災害の増加

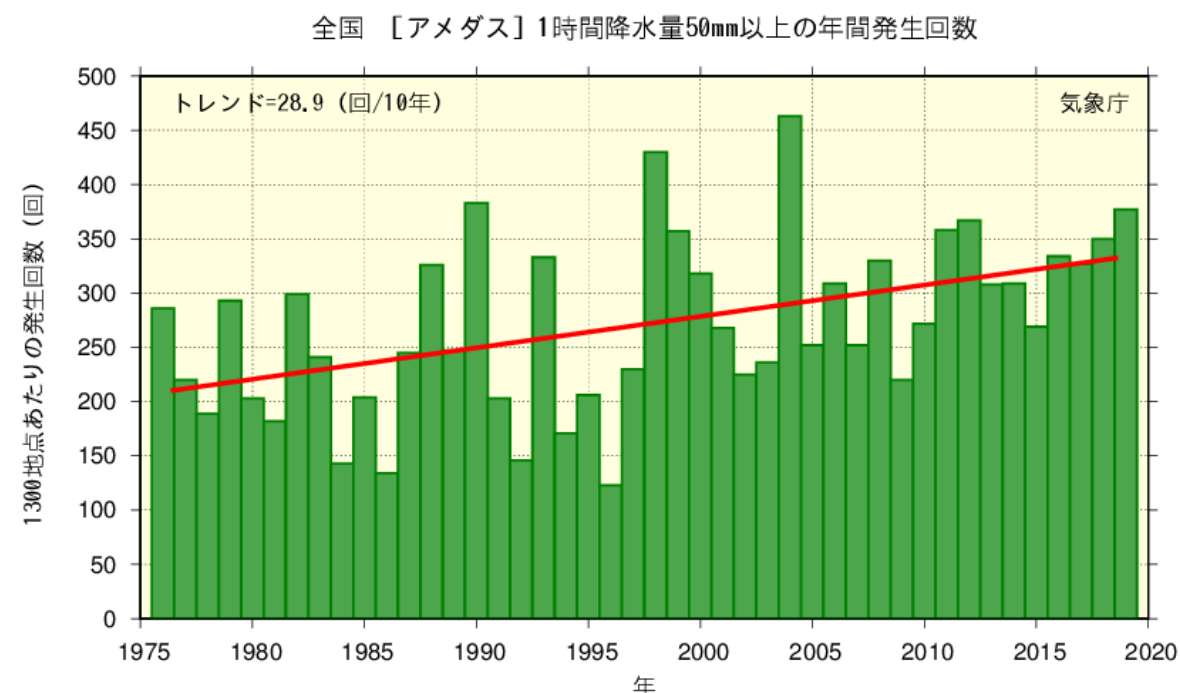
- 日本の年平均気温は、100年あたり1.24℃の割合で上昇。2020年の日本の年平均気温は、統計を開始した1898年以降最も高い値。
- 農林水産業は気候変動の影響を受けやすく**高温による品質低下**などが既に発生。
- 降雨量の増加等により、**災害の激甚化**の傾向。農林水産分野でも被害が発生。

■ 日本の年平均気温偏差の経年変化



年平均気温は長期的に上昇しており、特に1990年以降、高温となる年が頻出

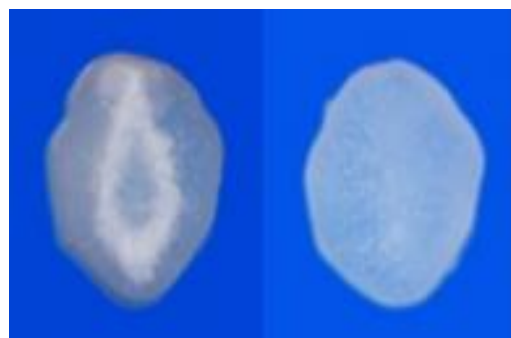
■ 1時間降水量50mm以上の年間発生回数



2009年～2019年の10年間の平均発生回数は327回
1976年～1985年と比較し、1.4倍に増加

■ 農業分野への気候変動の影響

- ・水稲: 高温による品質の低下
- ・リンゴ: 成熟期の着色不良・着色遅延



白未熟粒(左)と正常粒(右)の断面



■ 農業分野の被害



浸水したキュウリ
(令和元年8月の前線に伴う大雨)

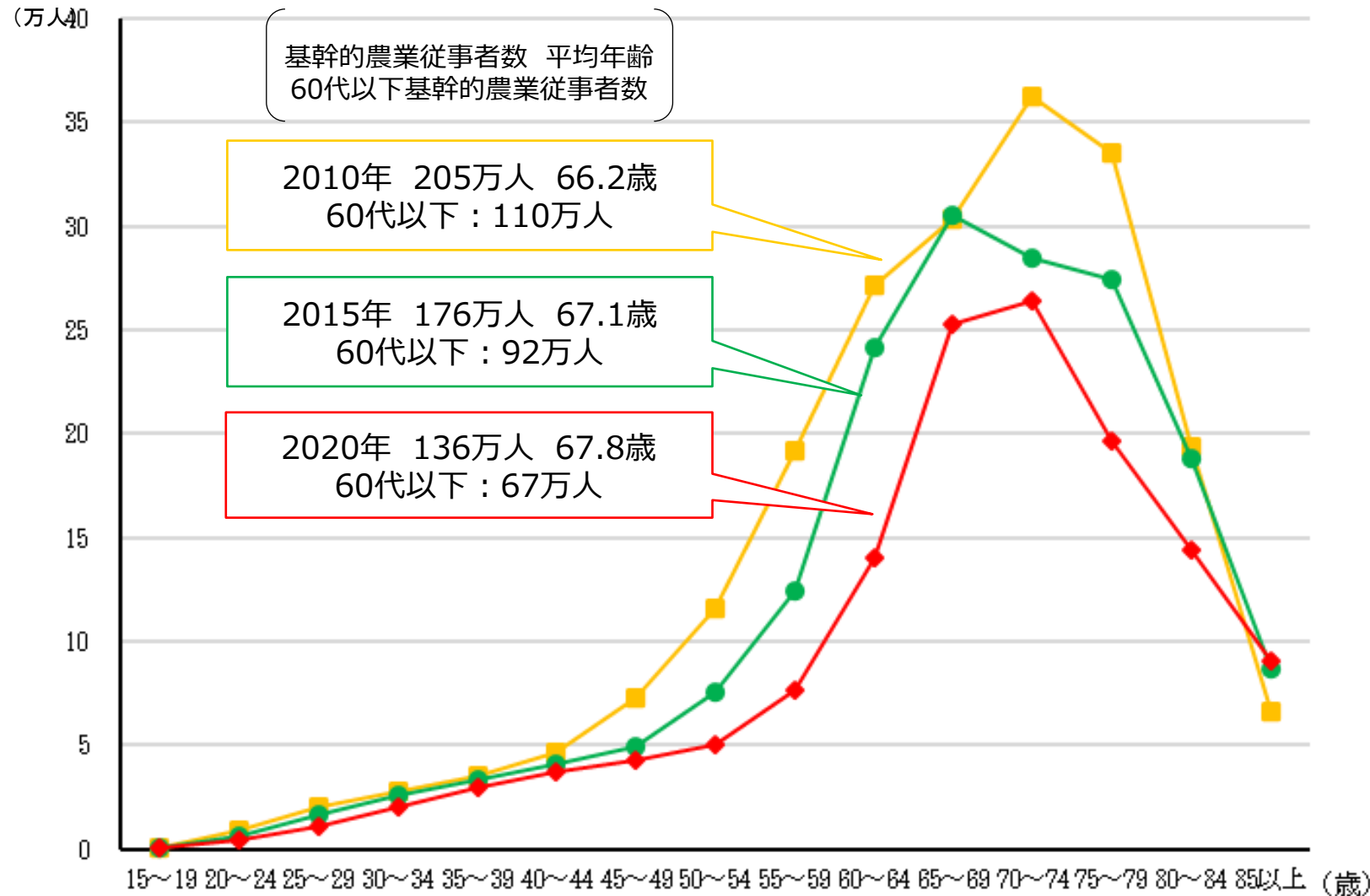


被災したガラスハウス
(令和元年房総半島台風)

生産基盤の脆弱化 地域コミュニティの衰退

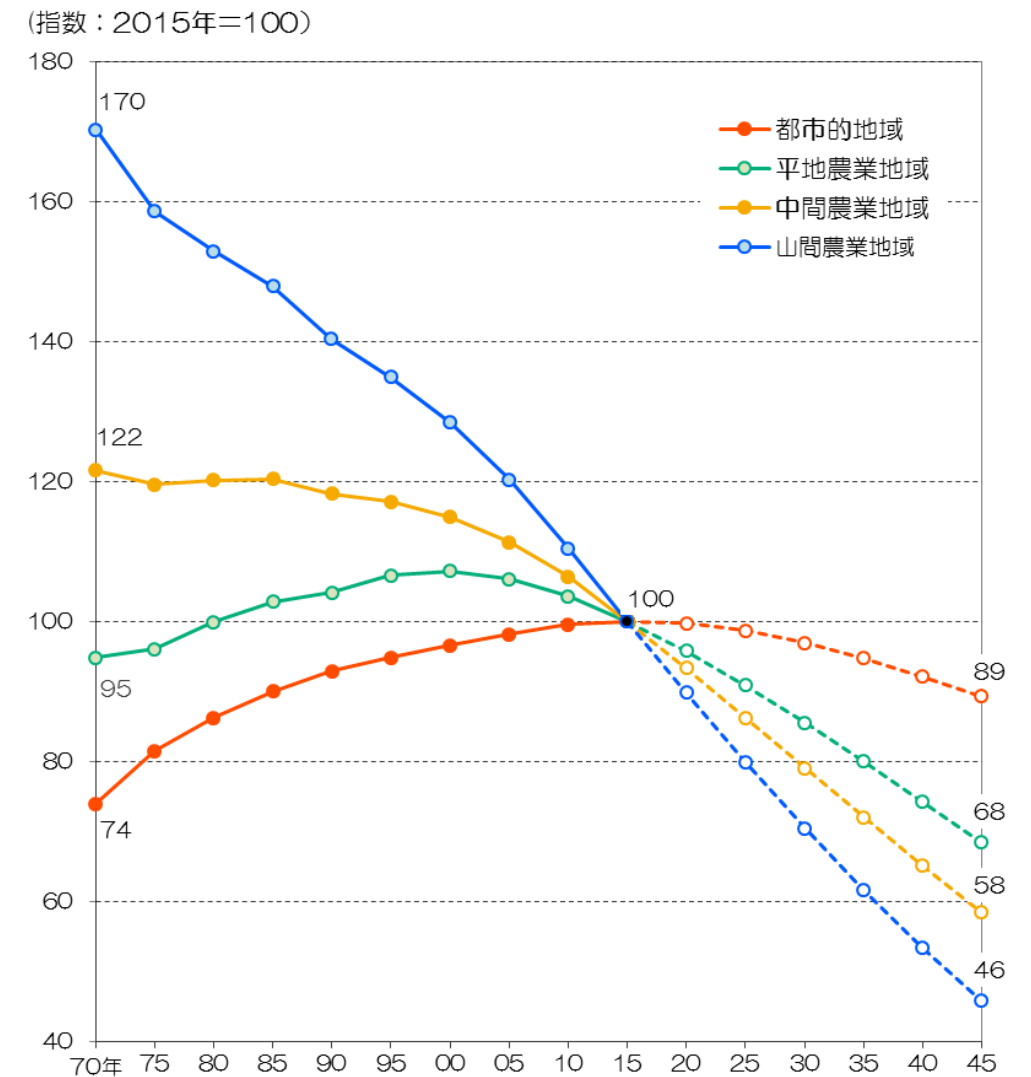
- 日本の生産者は年々高齢化し、今後一層の担い手減少が見込まれ、労働不足等の生産基盤の脆弱化が深刻な課題となっている。
- 農山漁村の人口減少は特に農村の平地や山間部で顕著に見られる。
- これらの影響を受け、里地・里山・里海の管理・利用の低下による生物多様性の損失が続いている。

○ 担い手の高齢化と担い手不足



出典：農林水産省「2020年農林業センサス」、「2015農林業センサス」(組替集計)、
「2010年世界農林業センサス」(組替集計)
基幹的農業従事者：15歳以上の世帯員のうち、ふだん仕事として主に自営農業に従事している者をいう。

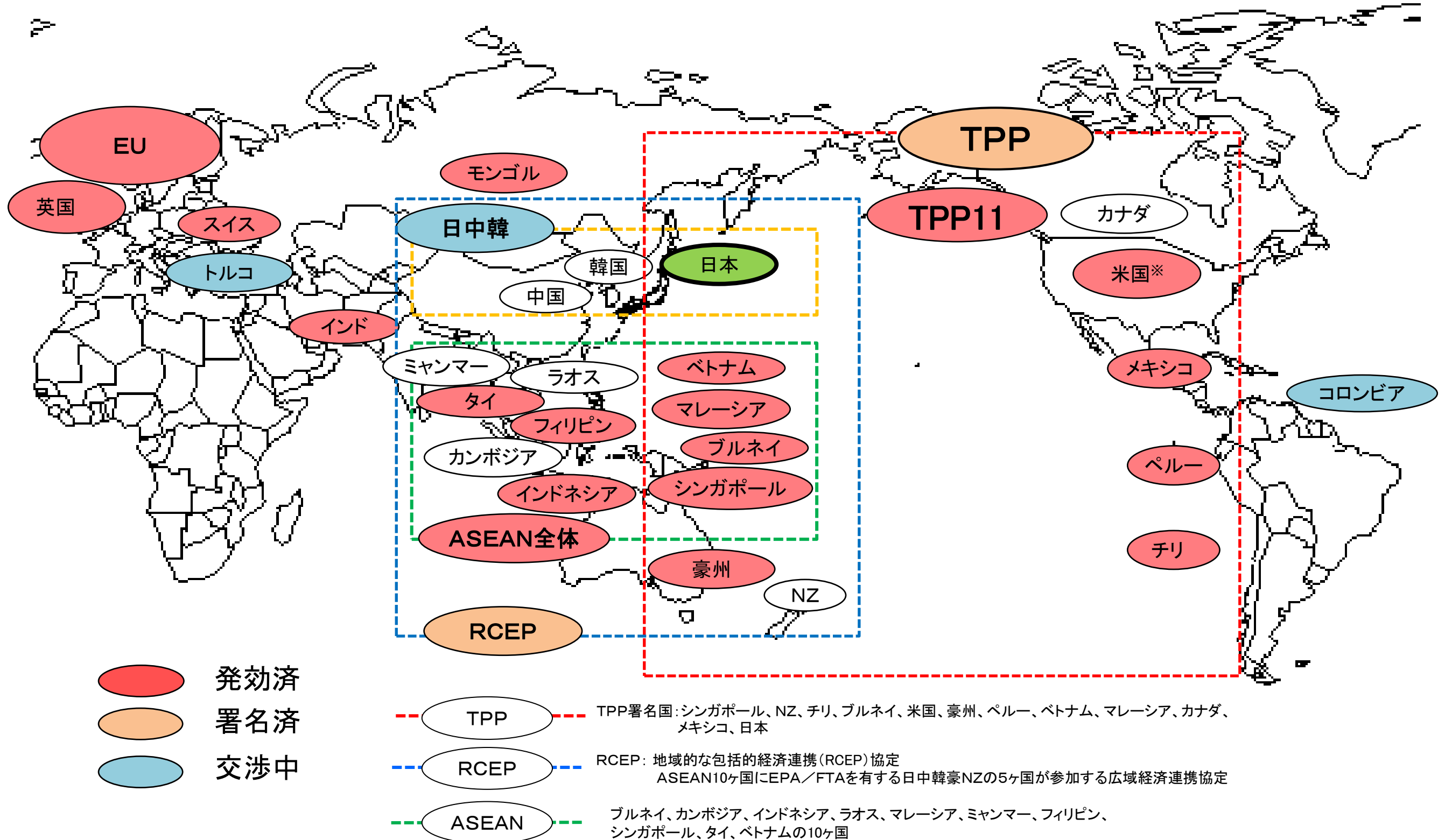
○ 農山漁村における人口減少



注1) 国勢調査の組替集計による。なお、令和2年以降(点線部分)は
コーホート分析による推計値である。
2) 農業地域類型は平成12年時点の市町村を基準とし、平成19年4月
改定のコードを用いて集計した。

近年のEPA（経済連携協定）等の状況

○ これまで**TPP11**（2018年12月発効）、**日EU・EPA**（2019年2月発効）、**日米貿易協定**（2020年1月発効）などが発効済。
 2020年9月に**日英包括的経済連携協定**、11月に**RCEP**が署名済。現在、日トルコEPA等の交渉が継続中。
 ※2021年6月 英国のTPP加入手続き開始が決定



(2021年7月現在)

※米国とは、2020年1月1日に日米貿易協定が発効

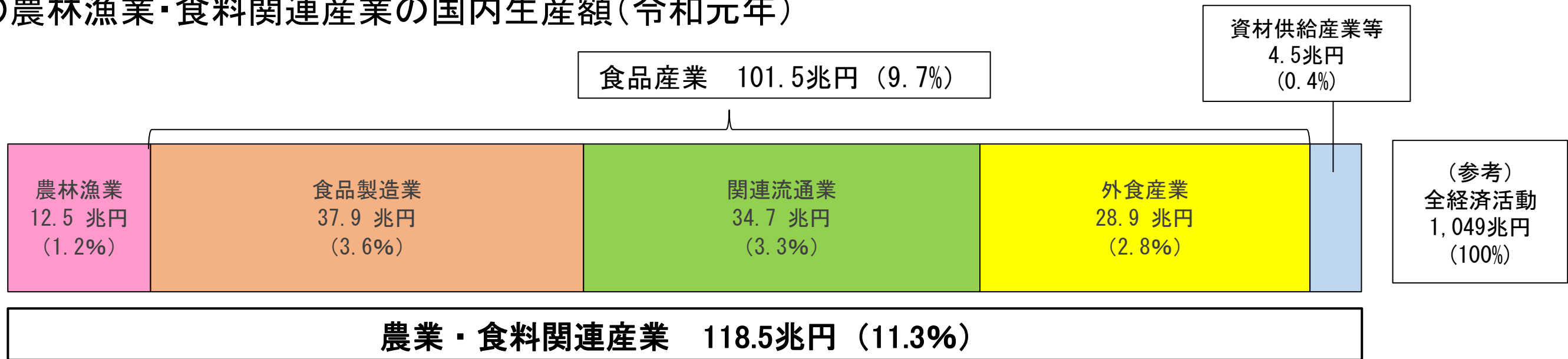
2 農業の現状・課題

(出典) 農林水産省資料

農林漁業・関連産業の市場規模

- 農林漁業・食料関連産業の市場規模（国内生産額）は、118.5兆円で、全経済活動（1,049兆円）の11.3%。
- 農林漁業の市場規模（国内生産額）は12.5兆円とパルプ・紙・紙加工品製造業（8.5兆円）よりも大きく、食品産業の市場規模（101.5兆円）は不動産業（80.2兆円）よりも大きい。

○農林漁業・食料関連産業の国内生産額(令和元年)



○農林漁業、食品産業の市場規模比較(国内生産額ベース、令和元年)

	国内生産額(億円)	就業者数(万人)
電子部品・デバイス	140,804	62
金属製品	128,524	97
農林漁業	124,554	222
パルプ・紙・紙加工品	84,749	27
情報・通信機器	69,445	20

	国内生産額(億円)	就業者数(万人)
製造業	3,245,706	1,063
卸売・小売業	1,151,228	1,059
食品産業	1,014,738	784
不動産業	801,633	99
建設業	669,206	499

資料：農林水産省「農業・食料関連産業の経済計算」、内閣府「国民経済計算」、総務省「労働力調査」

注1：国内生産額の割合(%)は出典2統計の推計方法等が異なるため、参考値として記載。

2：農林漁業の林業は食用の特用林産物の値、資材供給産業等は資材供給産業と関連投資の値の合計、関連流通業は農業及び食料関連産業の商品の取引に係る商業(卸売、小売)及び運輸業の値。

3：食品産業の就業者数は、食料品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業、飲食料品小売業、飲食店、持ち帰り・配達飲食サービス業の合計であり、飲食料に係る卸売業及び運輸業の就業者数は統計上把握できないため含めていない。

都道府県別の農業産出額

○ 令和元年の農業産出額の都道府県別順位は、1位が北海道で1兆2,558億円、次いで鹿児島県が4,890億円、茨城県が4,302億円となっている。

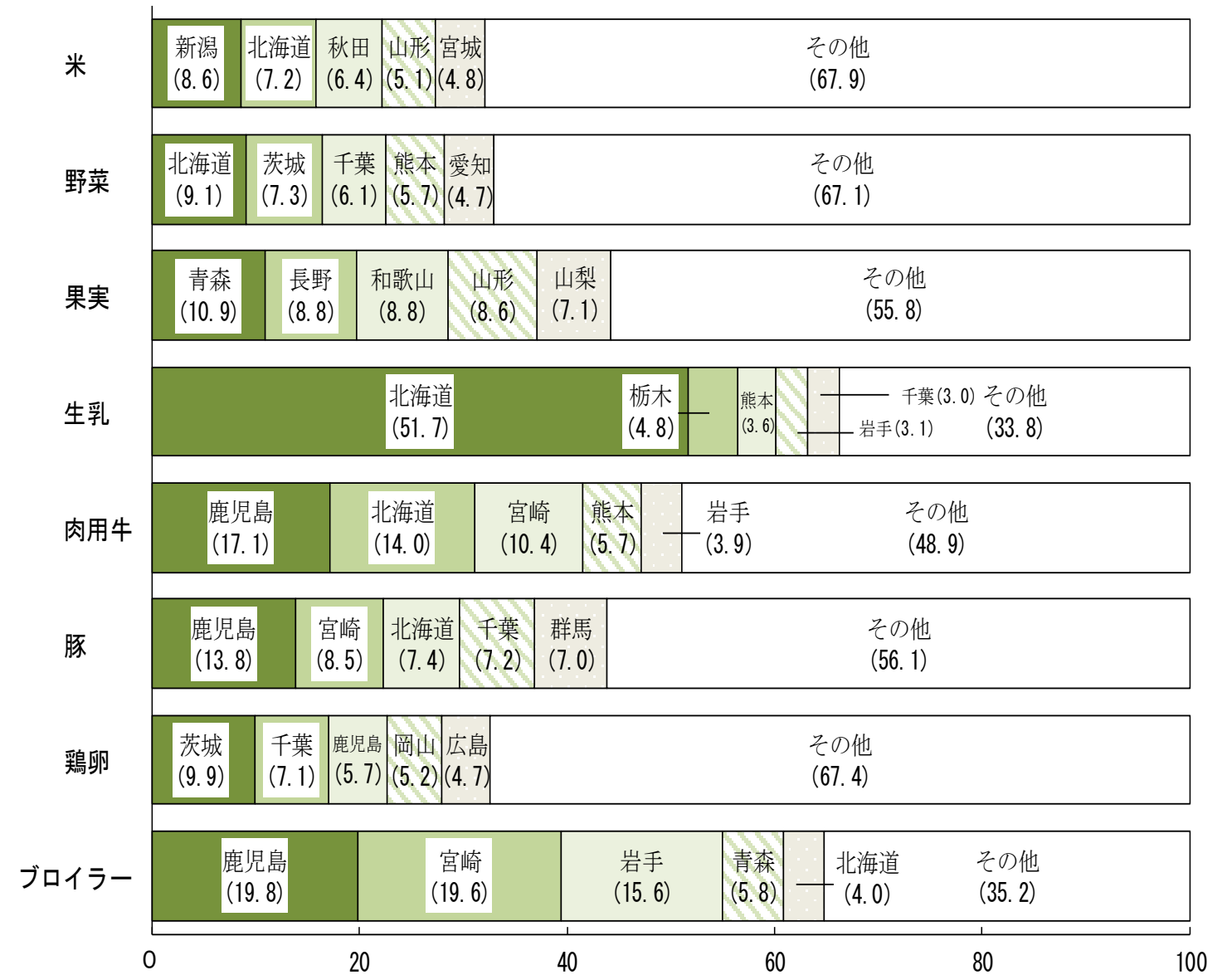
○ 農業産出額上位10都道府県

単位：億円

順位	平成30年		令和元年	
	都道府県	産出額	都道府県	産出額
1	北海道	12,593	北海道	12,558
2	鹿児島県	4,863	鹿児島県	4,890
3	茨城県	4,508	茨城県	4,302
4	千葉県	4,259	千葉県	3,859
5	宮崎県	3,429	宮崎県	3,396
6	熊本県	3,406	熊本県	3,364
7	青森県	3,222	青森県	3,138
8	愛知県	3,115	愛知県	2,949
9	栃木県	2,871	栃木県	2,859
10	岩手県	2,727	岩手県	2,676

資料：農林水産省「生産農業所得統計」

○ 主要部門における農業産出額の都道府県別の構成比(令和元年)



資料：農林水産省「生産農業所得統計」

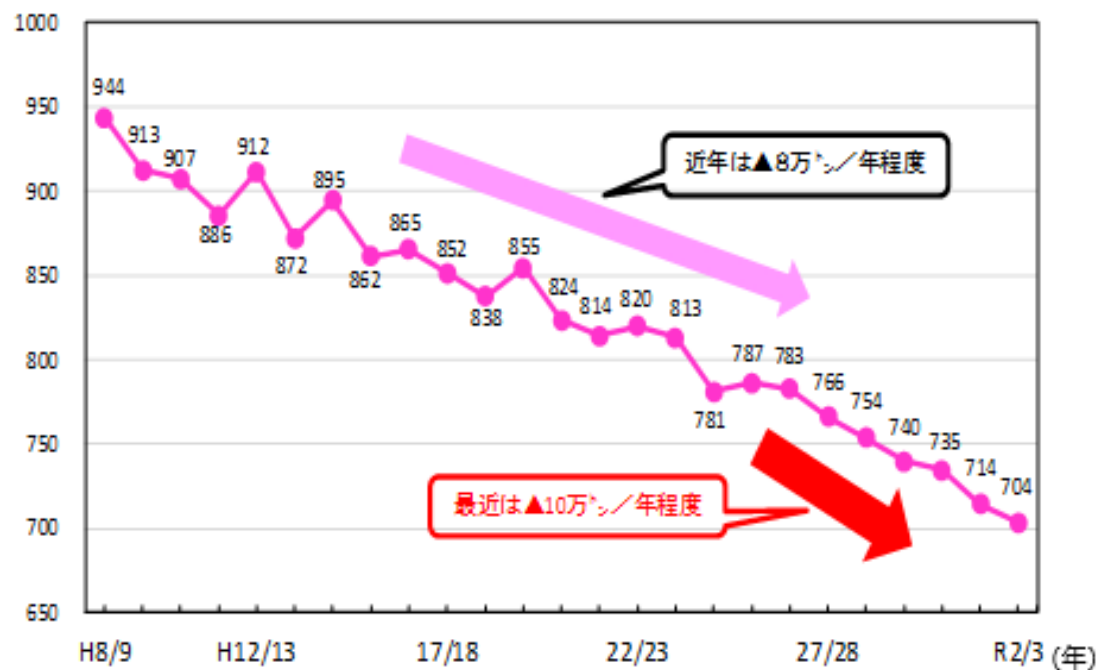
(%)

品目別の現状と課題（主食用米）

現状と課題

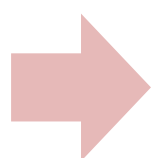
- 主食用米については、人口減少等により毎年10万トン程度需要が減少。
- 生産者自らの経営判断による需要に応じた生産・販売を推進。

【主食用米の需要動向】



【主食用米の作付状況】

平成29年産
137.0万ha



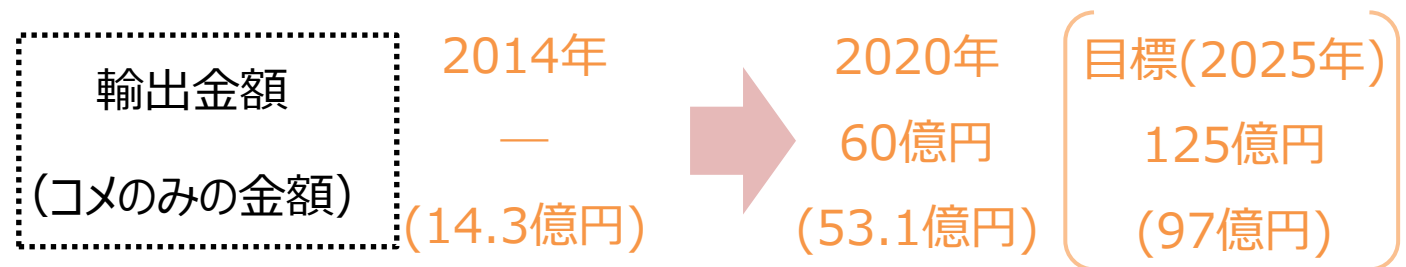
令和3年産
130.3万ha

施策の方向

- 今後、主食用米から麦・大豆のほか、輸出や野菜等の高収益作物への転換に更なる誘導が不可避。

【コメ、パックご飯、米粉及び米粉製品の輸出】

- 海外需要の開拓、輸入規制の緩和・撤廃等を進めた結果、近年、コメ、パックご飯、米粉及び米粉製品の輸出は大きく増加。



【高収益作物への作付転換】

＜JA柏崎における枝豆の取組＞

- 水田の汎用化、集出荷施設の整備等を通じて、枝豆への転換が拡大。



米の主産県の高収益作物への転換の取組例	
秋田県	大潟村（たまねぎ）、大仙市（にんじん、キャベツ等）
山形県	山形市、上山市、中山町、山辺町（桃、トマト等）
宮城県	石巻市（えだまめ、ねぎ等） 大和町（にんにく、ぶどう等）
新潟県	柏崎市、長岡市、刈羽村（えだまめ）、上越市（ぶどう）

コロナによる米の需要減少対策を 実施します！

自由民主党農林・食料戦略調査会、農林部会

○コロナによる需要減少に対応する新たな「特別枠」を設け、適切な価格で相対取引が行われる販売環境を整備します。

・特別枠は、コロナによる需要減に相当する量として、最大15万トンとし、長期間にわたり、

保管料等（金利、倉敷、集約経費）は全額、

販売支援（物材費）として、中食・外食等向け 1/2

子ども食堂やフードバンク向け 10/10

を支援するものです。

Q 戸別所得補償の方が農家所得の向上につながるのではないか。

A 需要ある作物への転換が進まず、所得向上につながりません。

戸別所得補償を導入した際（22年産）の米価は、交付金額とほぼ同額（▲1,759円/60kg）下落しました。

Q 政府備蓄米としての買入れはできないのか。

A 食糧法上、需給操作のための政府備蓄米の買入れはできません。

○「特別枠」の保管料の全額支援のほか、「特別枠」以外の米穀周年供給・需要拡大支援事業の保管料支援を1/2から3/4に拡充し、農家負担を軽減します。

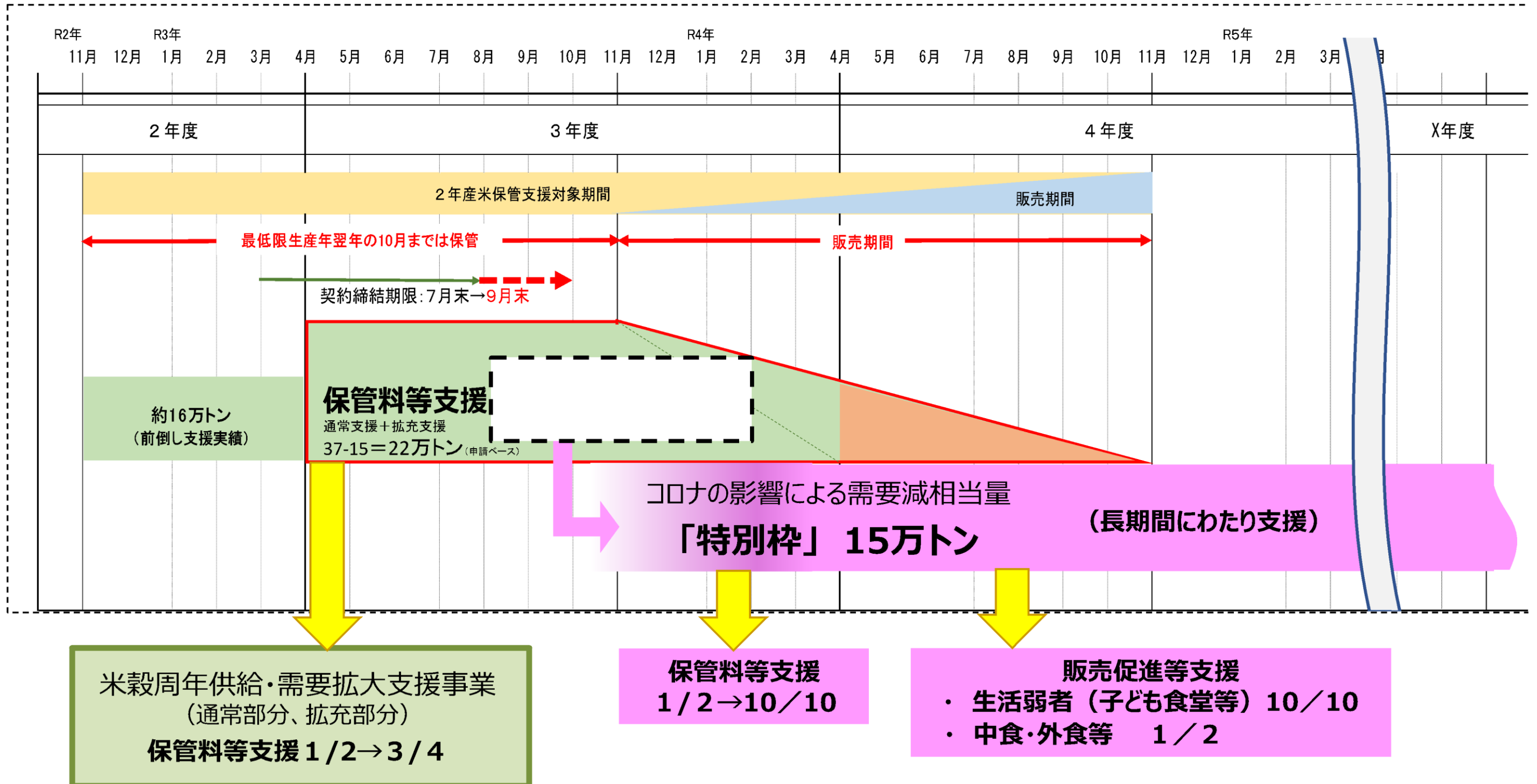
・米穀周年供給・需要拡大支援事業とは、長期計画的な販売に対して保管料等の1/2を国が支援する制度です。

○水田活用の直接支払い交付金やナラシ・収入保険の支払いまでの間の資金不足について、農林漁業セーフティネット資金等を無利子でご利用いただけたら、措置します。

・詳しくは、最寄りの日本政策金融公庫支店 農林水産事業、農協等までお問い合わせください。

米穀周年供給・需要拡大支援事業とコロナ影響緩和特別対策による支援イメージ

【令和2年産米の保管経費等の拡充支援イメージ】



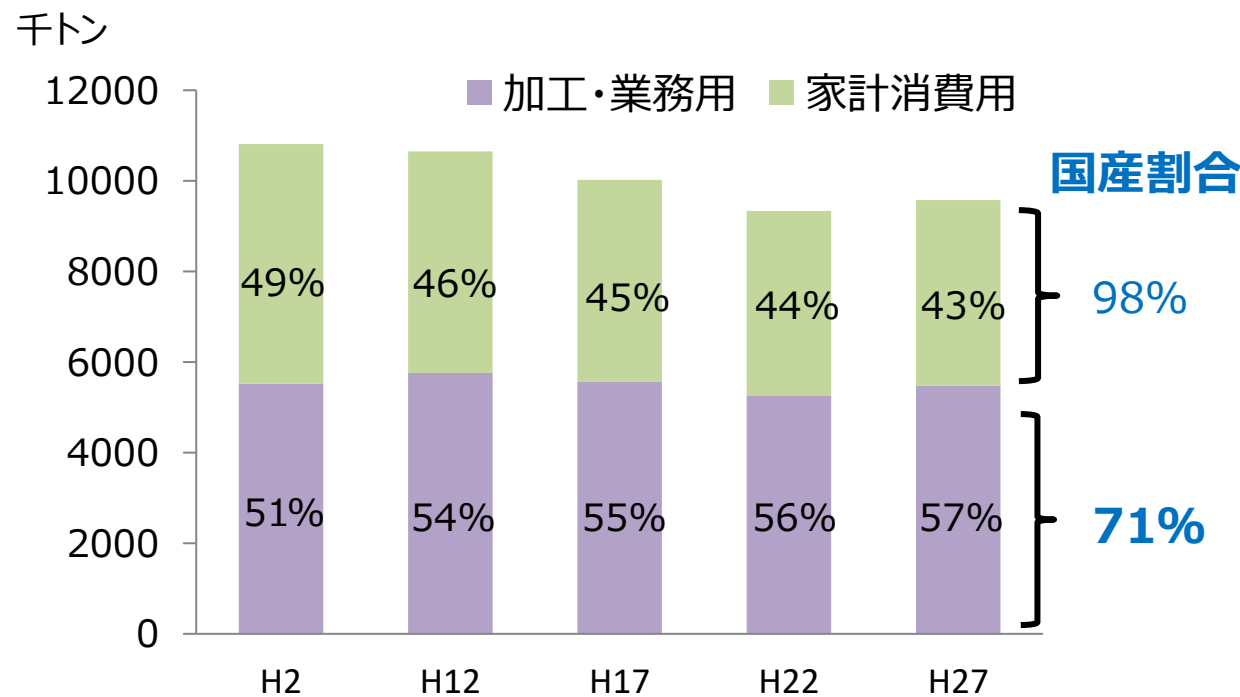
※ 保管経費等の支援の拡充：国費及び民間団体における資金で対応

品目別の現状と課題（野菜）

現状と課題

- 野菜需要のうち**加工・業務用需要の割合は全体の約6割**。家計消費用の**国産割合**はほぼ100%であるが、加工・業務用では**7割程度**。
- 需要が拡大する加工・業務用野菜について、輸入品から**国産への置き換え**を目指し、生産体制の強化を図る必要。

加工・業務用野菜・家計消費野菜の国内仕向け量の推移



(注) 主要品目として指定野菜（13品目）を用いて試算
 （キャベツ、ほうれんそう、レタス、ねぎ、たまねぎ、はくさい、きゅうり、なす、トマト、ピーマン、だいこん、にんじん、さといも（ばれいしょ除く））

施策の方向

加工・業務用需要への対応

- **機械化一貫体系**が確立されていない品目向けの機械開発
 加工・業務用野菜は、収穫後の調製作業が必要ないため、収穫を機械化することにより大幅な**労働時間の縮減と規模拡大**が可能。

単位：時間/10a

	キャベツ	ほうれんそう
機械化一貫体系	42	28
慣行栽培	103	275



ロータリー



マルチ・播種同時作業機



収穫機

- **ドローン**による肥料・農薬散布の普及
- AI、IoT、環境制御技術等を活用した**データ駆動型農業への転換**



生育・病害虫モニタリング、センシング結果に基づく施肥・防除



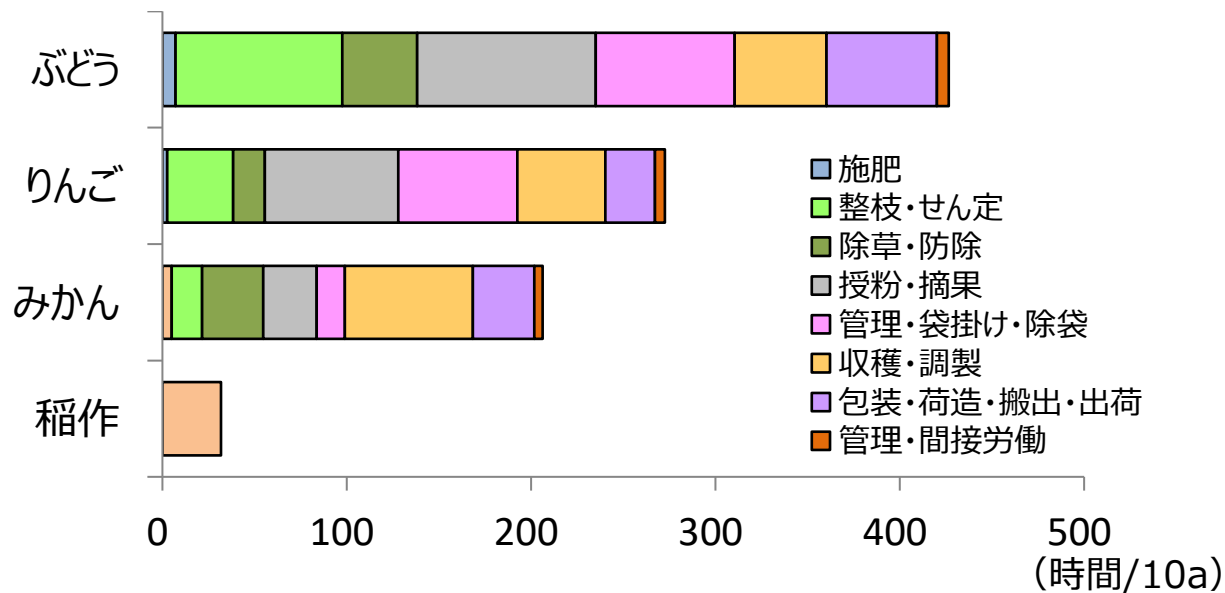
重量野菜の自動収穫機

品目別の現状と課題（果樹）

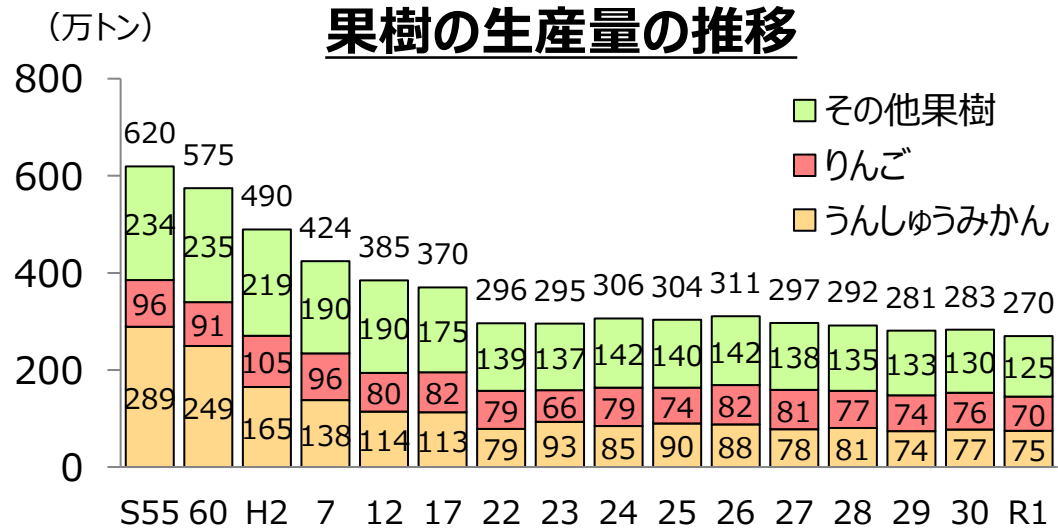
現状と課題

- 他の作物と比較して**労働時間が長く、労働ピークが短期間に集中**するため、園地の集積・集約化が進んでいない。
- 人手不足等により**生産基盤が脆弱化**し、人口減少による需要の減少を上回るペースで**生産量が減少**。

主要果樹、水稲の作業別部門労働時間

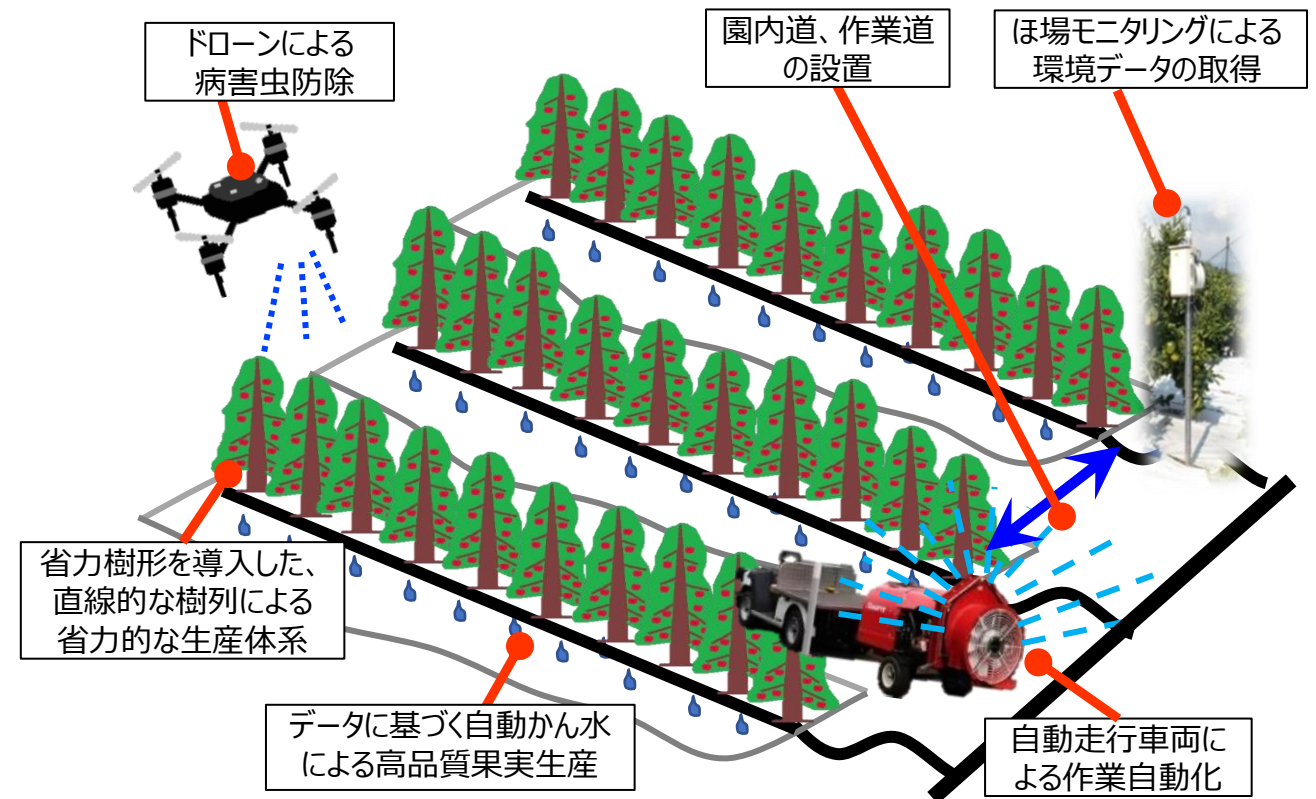


果樹の生産量の推移



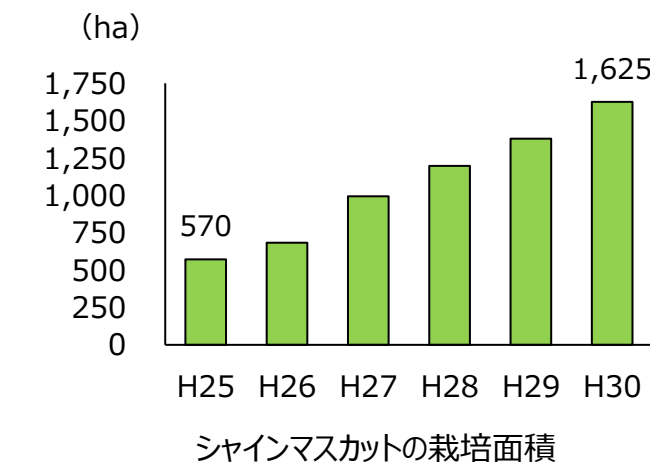
施策の方向

労働生産性を高めた生産体系



市場拡大に向けた生産供給体制の構築

食の外部化・簡便化等に伴う消費者ニーズの多様化・高度化に対応し、より美味しく、より食べやすく、より付加価値の高い果実及び果実加工品の供給拡大を推進する。



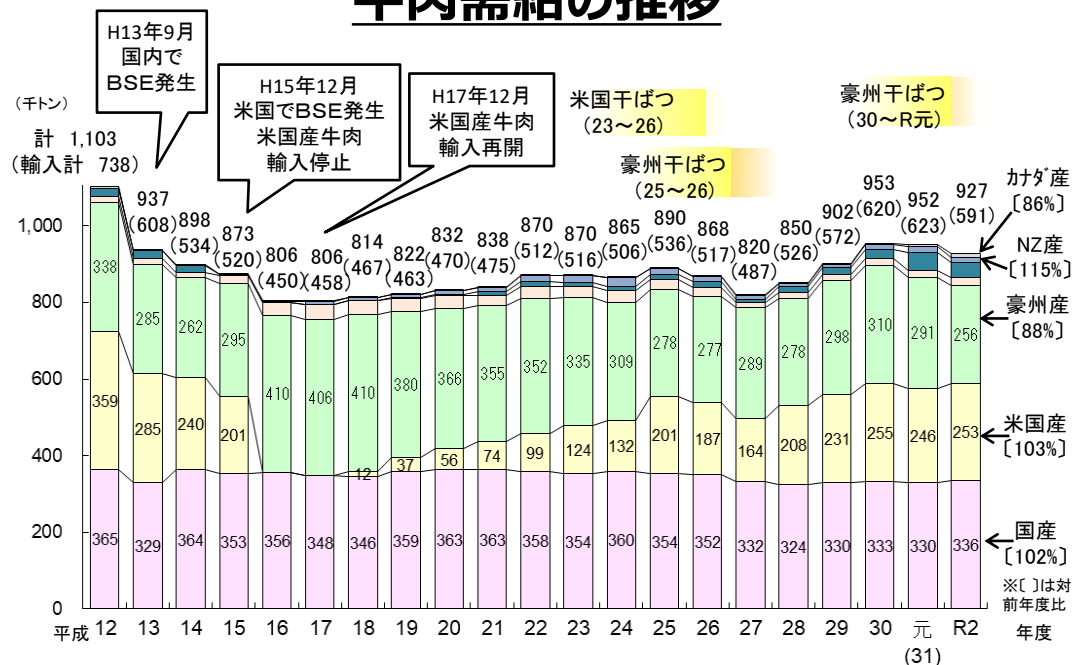
国産果実を使用した冷凍フルーツ提供：デイブレイク（株）

品目別の現状と課題（肉用牛）

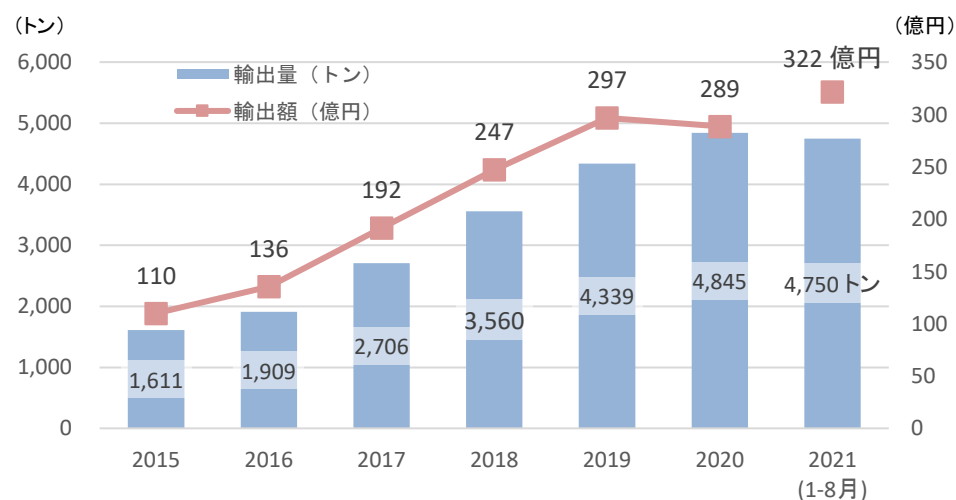
現状と課題

- 牛肉の国内消費量は10年間で1割増加。国産が3割を占め、根強い需要。
- 米国等においてe-コマースなど新たな販路の開拓等により輸出は非常に好調。マーケットインの発想に立った取組を加速化させることにより、更なる輸出拡大を図る。

牛肉需給の推移

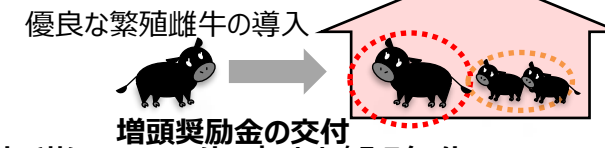


牛肉（正肉）の輸出実績の推移



施策の方向

- 肉用・繁殖雌牛の増頭等の推進

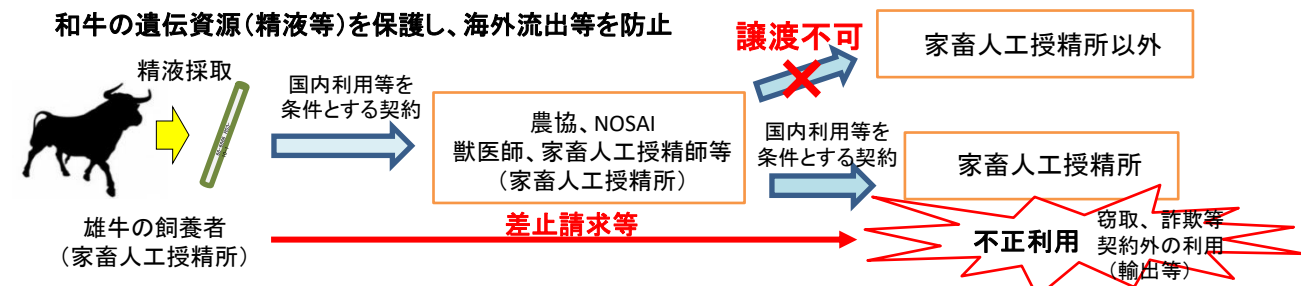


- 畜産クラスター事業による生産基盤強化



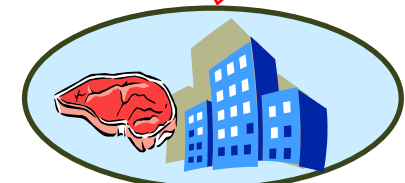
- セーフティネットである経営安定対策（牛マルキン及び肉用子牛生産者補給金）の適切な運用

- 家畜遺伝資源の保護



- 食肉処理施設の再整備

・ 輸出先国の求める衛生基準に適合した食肉処理施設を整備



（米国、EU等は牛肉施設についてHACCP対応を要求）HACCP等輸出対応食肉施設

- 牛肉の輸出拡大

・ 輸出先国の求める衛生基準に適合した食肉処理施設の認定の迅速化
 ・ 和牛統一マークを活用したブランド価値向上
 ・ 生産・流通が連携したコンソーシアム(事業共同体)による輸出の拡大

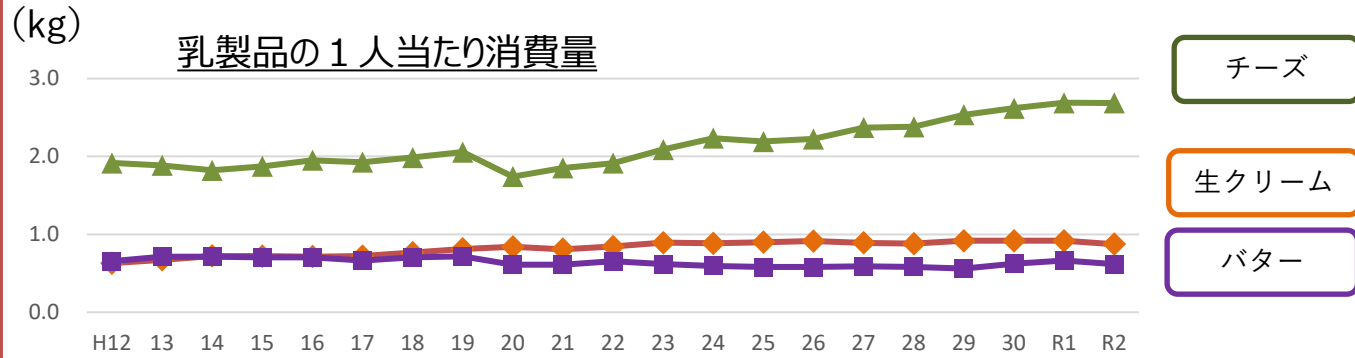


輸出目標 297億円（R1） → 3,600億円（R12）

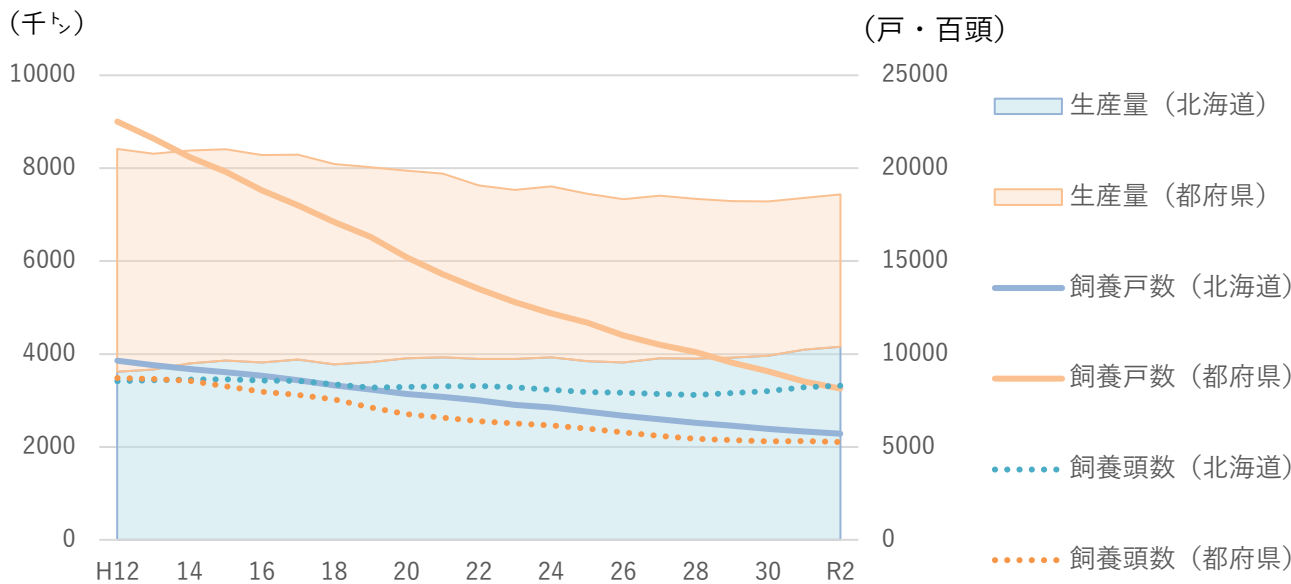
品目別の現状と課題（酪農）

現状と課題

- 牛乳の消費が横ばいで推移していることに加え、食生活の多様化等に伴い、**チーズ、生クリームの消費が拡大。**



- 全国的に酪農家が減少する中、**北海道の酪農家が大規模化していること等から、令和元年度以降生産量は増加に転じた。**



- 酪農経営における労働時間は、他の畜種や製造業と比較して長く、**労働時間の削減**を図る必要。

1人当たり年間平均労働時間(令和元年)

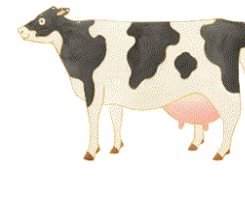
	酪農	肉用牛	養豚	製造業
労働時間	2,094	1,689	1,726	1,916

施策の方向

- チーズ向け生乳の高品質化、チーズ工房等の生産性向上、チーズの品質向上・ブランド化等による国産チーズの競争力強化

乳質基準を満たした生乳への奨励金交付

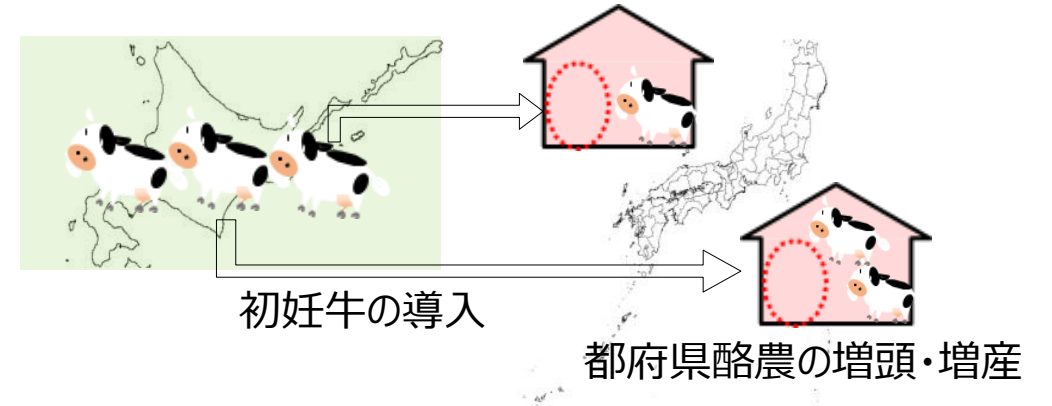
チーズ工房の熟成庫整備



更なる飼養管理の高度化や乳質管理に取り組み、品質を向上させるぞ！



- 都府県酪農での空きスペースのある牛舎も活用した乳用牛の増頭



- 労働力負担軽減・省力化に資する先端技術の活用



搾乳ロボット
(搾乳の労働負担を軽減)



発情発見装置
(家畜人工授精の適期を把握)

3 農政の推進状況

これまでの農林水産政策改革

- 「農林水産業・地域の活力創造プラン」（平成25年12月決定）に基づき、これまで農林水産分野全般にわたる政策改革を実行。これにより、**産業政策と地域政策を車の両輪とする農林水産政策改革を推進**し、若者が夢や希望を持てる**「強い農林水産業」と「美しく活力ある農山漁村」**を実現。

産業政策：農業の成長産業化

○農地バンクによる農地の集積・集約化

担い手の利用面積のシェア 48.7%（2013） → 58.0%（2020）

○農林水産物・食品の輸出促進

輸出額はここ8年で倍増
4,497億円（2012） → 9,217億円※（2020）
※少額貨物を除く。

○米政策の見直し

○農協改革

○生産資材及び農産物流通・加工の構造改革

農業資材価格や流通コストの引下げを推進。

○スマート農業の推進

「農業新技術の現場実装推進プログラム」（令和元年6月策定）に基づき、スマート農業の開発から普及までの取組を推進。

地域政策：美しく活力ある農村の実現

○日本型直接支払制度の創設

農業・農村の多面的機能が発揮されるよう、地域の共同活動等を支援。

○ジビエ利用の推進

ジビエ利用量 1,283t（2016） → 1,810t（2020）

○農泊の推進

平成29年度から令和2年12月末までに累計554地域を採択。

○農福連携の推進

農業経営の発展とともに、障害者の自信や生きがいを創出し社会参画を実現。

車の両輪

「強い農林水産業」と「美しく活力ある農山漁村」を実現

○森林・林業政策改革

森林経営管理制度と国有林の樹木採取権制度による意欲と能力のある経営体への集積・集約化を推進。その中核となる森林組合の経営基盤を強化。

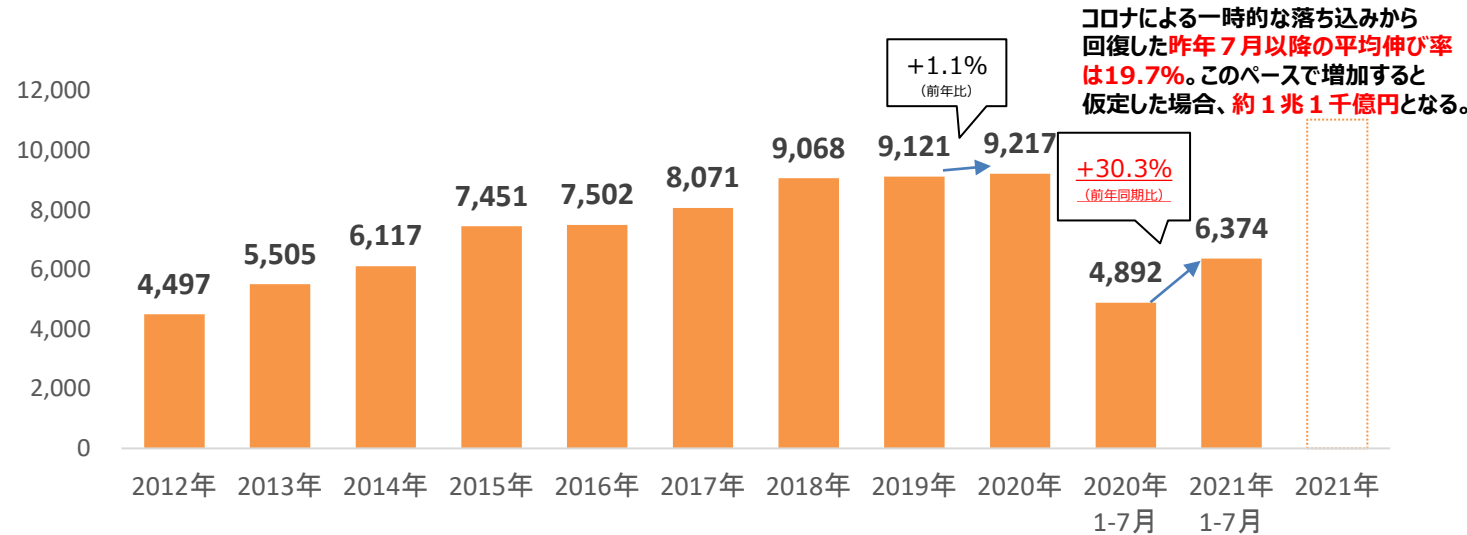
○水産政策改革

水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化の両立を目指す改正漁業法が、令和2年12月に施行。

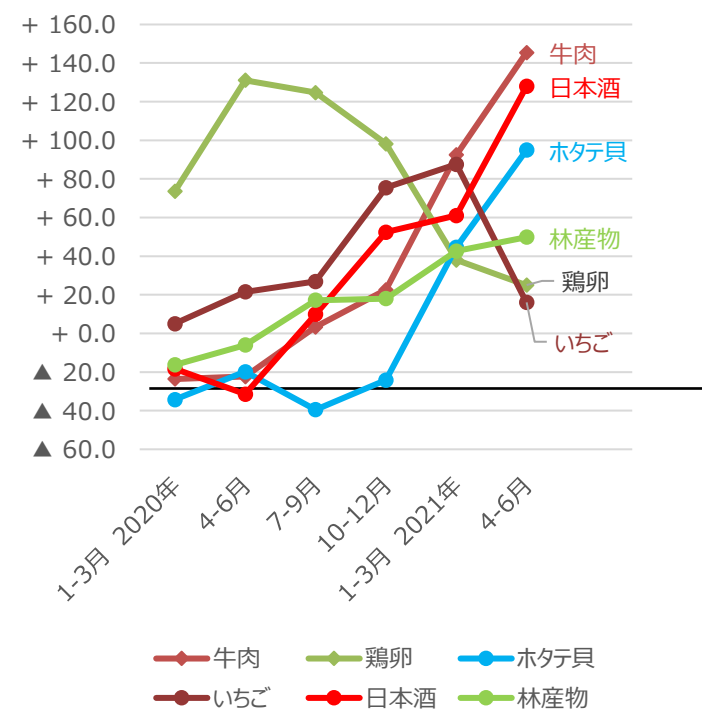
農産品輸出の直近の状況と今後の対応

新型コロナの中でも農産品の輸出は順調に増加

- 農産品の輸出額は2021年に入っても、引き続き好調を維持し、1-7月の輸出額は6,374億円（対前年同期比+30.3%）。



- 新型コロナの中で、家庭食需要が増加し、それに対応した製品の輸出が、特に昨年下半期から増加。



- **牛肉**
 - ・ 米国等において消費者向けカット商品に対応した量販・Eコマース向けの和牛販売が好調。



- **鶏卵**
 - ・ 香港で安全・安心な日本産卵の、人気が高く、スーパーでも販売が好調。



- **ホタテ貝**
 - ・ 最大輸出国である中国向けの出荷量と単価が回復したため、大幅に増加。



- **林産物**
 - ・ 中国への丸太需要の増加や米国におけるフェンス材需要が大幅に増加。

政府の取組も輸出拡大に貢献

1 政府一体となった体制の構築

- 2019年に閣僚会議を立ち上げて、輸出促進法を制定し、輸出本部を設置。その結果、輸出施設の認定が加速化、規制協議などが進展。
- 5月25日の首脳会談において、震災10年の節目の年にシンガポールが規制撤廃を表明。今後も規制を残す国に対し、政府一体となった働きかけを継続。

- ① 国内対応の主な実績 (2019年5月～2021年5月)
- | | |
|-----------|---|
| 牛肉取扱認定施設 | 米国向け：10施設から 5施設増加
EU向け：4施設から 7施設増加 |
| 水産物取扱認定施設 | 米国向け：418施設から 85施設増加
EU向け：63施設から 30施設増加 |
| 二枚貝の海域指定 | EU向け：7海域から 2海域追加 |

② 相手国・地域との協議への対応の主な実績

- 放射性物質規制を **9か国で撤廃**（残り14か国・地域）
- タイ向けかんきつの検疫条件の緩和
- 米国向けなしの検疫条件の緩和
- EU向けクロマツ盆栽の輸出解禁



EU向けに輸出が解禁されたクロマツ盆栽

2 家庭食需要に対応した事業者支援

- 家庭食需要の増加等の輸出先国の消費者ニーズの変化に対応するため、補正予算により支援。

- ① パックご飯など加工食品の製造ラインの施設整備や、家庭向け新商品の開発等を支援
- ② 輸出先国の転換や、輸出先国内での仕向け先の転換等のためのオンライン商談・プロモーション等を支援 など



パックご飯の製造ラインの整備



オンライン商談

2030年5兆円目標の達成に向け、輸出促進法の改正や金融・税制・予算を含め必要な支援を検討。

スマート農業の現場実装の加速化

- 担い手の減少や人手不足等に対応した農業の生産基盤を強化が課題。このため、ロボットやAI等の先端技術を活用した「スマート農業」への期待が高まっており、家族経営や中山間でも実証事業を行い、効果が確認されている。
- 今後、導入コストの低減等を進めつつ、実証を推進していく必要がある。

<これまでの取組>

スマート農業について



スマート農業

スマート農業技術

営農管理

アシストスーツ

ドローン



ロボットトラクタ

自動水管理

自動収穫機



- 先端技術を生産現場に導入し、経営効果を明らかにするスマート農業実証プロジェクトを2019年から実施。現在、**全国182地区**で実証中。

スマート農業実証プロジェクトの取組事例

(農) 布目沢営農 (富山県射水市)
〈R1採択：水稲・大豆〉

〈取組概要〉

- ・ ロボットトラクタ等の導入により労働時間を削減。
- ・ 食味収量コンバインの情報に基づいた可変施肥を行い、品質及び収量を向上。



自動運転トラクタ



直線キープ可変施肥田植機

松岡農園ほか (広島県大崎上島町)
〈R1採択：果樹 (中山間)〉

〈取組概要〉

- ・ 急傾斜地のレモン園においてドローンによる農薬散布を行うことで、作業時間を大幅に削減。
- ・ 重機が入りにくい急傾斜地の剪定において、充電式剪定機を使用し、作業時間を削減。



実証ほ場 (急傾斜の園地)



ドローンによる農薬散布

<課題と今後の対応>

① 導入初期コストが高い

クボタの100馬力トラクター



標準トラクタ (MR1000シリーズ)
約1,100万円 (税抜)



ロボット化



ロボットトラクター (MR1000A)
約1,400万円 (税抜)

② インフラ面での整備が不十分



スマート農業に最適なほ場形状が不明



条件不利地域におけるICTインフラが不十分

コスト低減に向けた対応策

誰もがスマート技術を活用できるよう、シェアリングなどの**農業支援サービスを育成・普及**。

J A 鹿児島県経済連



ドローンによる農薬散布の代行

- ・ JA鹿児島県経済連の若手職員6名をドローンオペレーターとして育成・配置。
- ・ JA組合員から防除作業を受託し、ドローンを活用した農薬散布作業を代行。

先端技術を活用した新たなサービスを多角的に支援する枠組みの構築

- 新たな技術・サービスで農林漁業・食品産業をサポートする事業者は、その事業リスク等により、発想・構想段階から研究開発、事業拡大に至るまでのチャレンジに必要なサポートを十分受けられていない状況。
- スタートアップ、中小企業など関連事業者に対して、事業段階ごとのニーズに応じた多角的な支援の枠組みを構築。

農林漁業を支える新たな技術・サービス

inaho(株)



自動収穫ロボットを無償レンタルし、収穫量に応じた利用料が発生するサービス事業を展開

コネクトロボティクス(株)



ディープラーニングを活用して人間のように調理可能な調理ロボットサービスを提供

(株)オプティム



ドローンの自動飛行やAI等により、害虫にピンポイントで農薬を散布し、減農薬の農産物として高付加価値化

ウミトロン(株)



養殖現場で生簀の遠隔エサやりを可能とするスマート給餌機を提供

各段階の課題への対応

スタートアップ総合支援(農林水産省版SBIRプログラム)

発想・構想段階 → 開発・実用化段階 → 事業化段階 → 市場拡大・普及段階

新たな日本版SBIR制度を活用し、新たな技術・サービスの事業化を目指すスタートアップが行う研究開発やベンチャーキャピタル等による伴走支援など、起業に必要な取組を切れ目なく支援

農業法人投資円滑化法の改正

発想・構想段階 → 開発・実用化段階 → 事業化段階 → 市場拡大・普及段階

投資対象にスマート農林水産業のベンチャー等を追加し、自己資本が弱く、対外的信用力が低いスタートアップ等の事業者への投資を促進

日本政策金融公庫の融資制度の拡充

発想・構想段階 → 開発・実用化段階 → 事業化段階 → 市場拡大・普及段階

農商工等連携事業計画の大臣認定を受けない場合でも、農林水産業支援サービス業を営む者であって、一定程度中小企業者の付加価値額の増加が見込まれる取組も対象とするよう拡充

農業支援サービス事業の育成対策

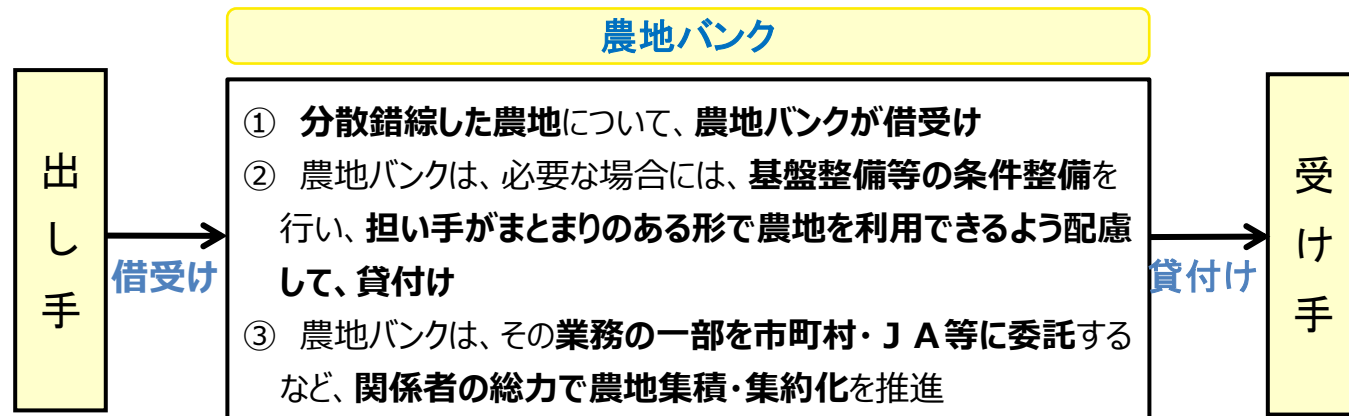
発想・構想段階 → 開発・実用化段階 → 事業化段階 → 市場拡大・普及段階

農業支援サービス事業体の新規参入・既存事業者による新たなサービス事業の育成・普及を加速化するため、新規事業立ち上げ当初のビジネス確立等を支援

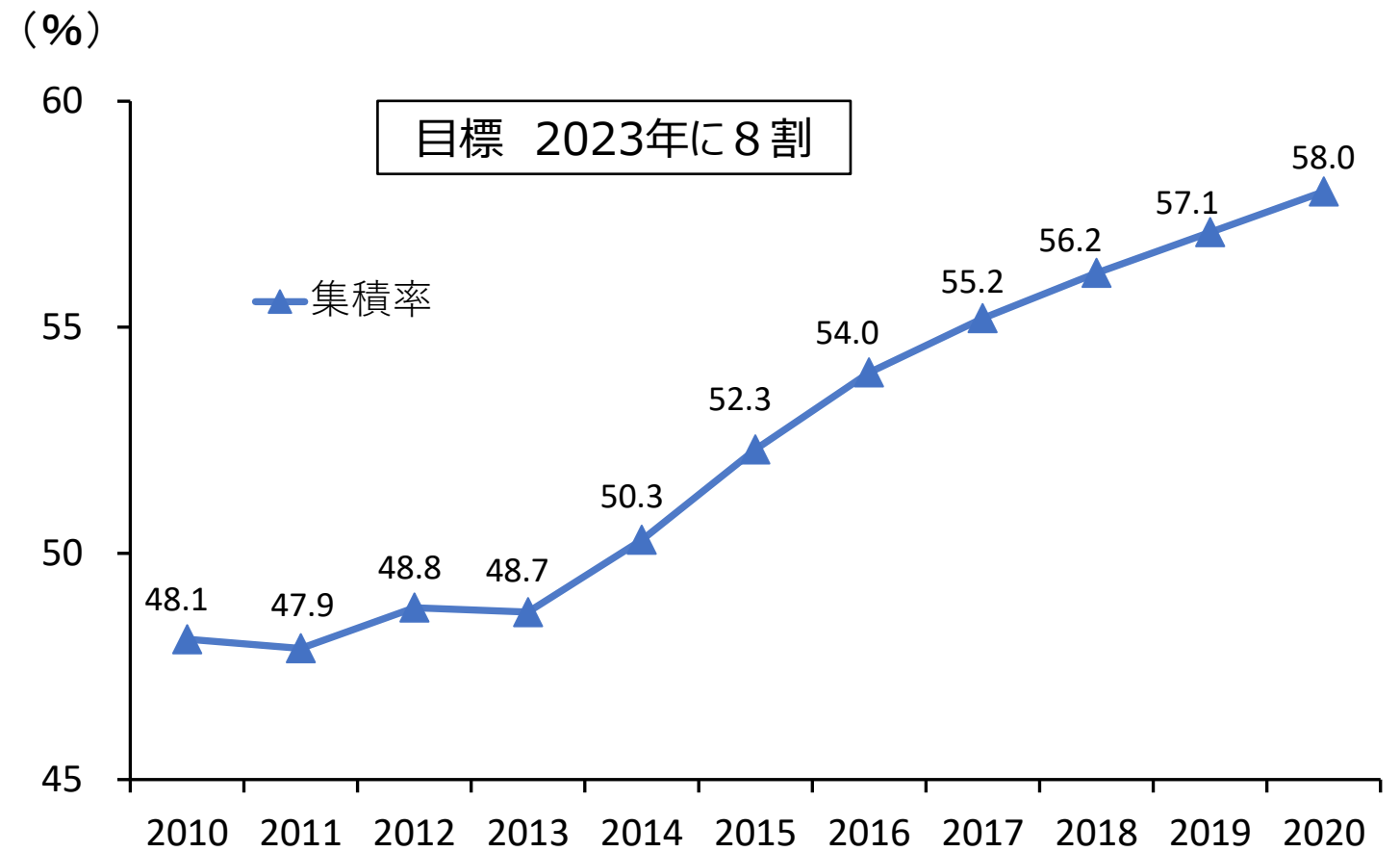
農地集積と経営継承

- 国土狭小なわが国において、食料の基礎的な生産基盤である農地は貴重な資源。しかしながら、その利用は、**小規模な農地が互いに入り組んで分散している状態（分散錯圃）**。これを解消するため、農地の効率的な利用を図る観点から、**農地を借り受け、まとまった形で担い手に再配分し、集約化を実現する仕組み**として、2014年に**農地中間管理事業（農地バンク）**を創設。
- 農業者の高齢化と減少が急速に進む中、こうした地域の農地を含む貴重な経営資源について、**集落の農業者による徹底した話し合い**を通じ、**将来の農業の担い手に着実に継承していくことが重要**。

○農地バンクの仕組み



○担い手への農地集積の状況



○農地の集約（イメージ）



対応方向

- 集落の農業者の徹底した話し合いを通じ、**将来の農地利用を担う農業者と地域の農地利用の青写真（人・農地プラン）を定める取組を令和2年度に集中実施**。これを踏まえ、**2023年度までに担い手への農地集積を8割にする目標達成に向けて、取組を加速化**。
- 令和3年度予算において、**将来の農地利用等を担う地域の中心的な農業者の経営を継承し発展させる取組に対する支援措置**するほか、**中小企業診断士等の専門家による相談対応**を推進。

農山漁村発イノベーションの推進

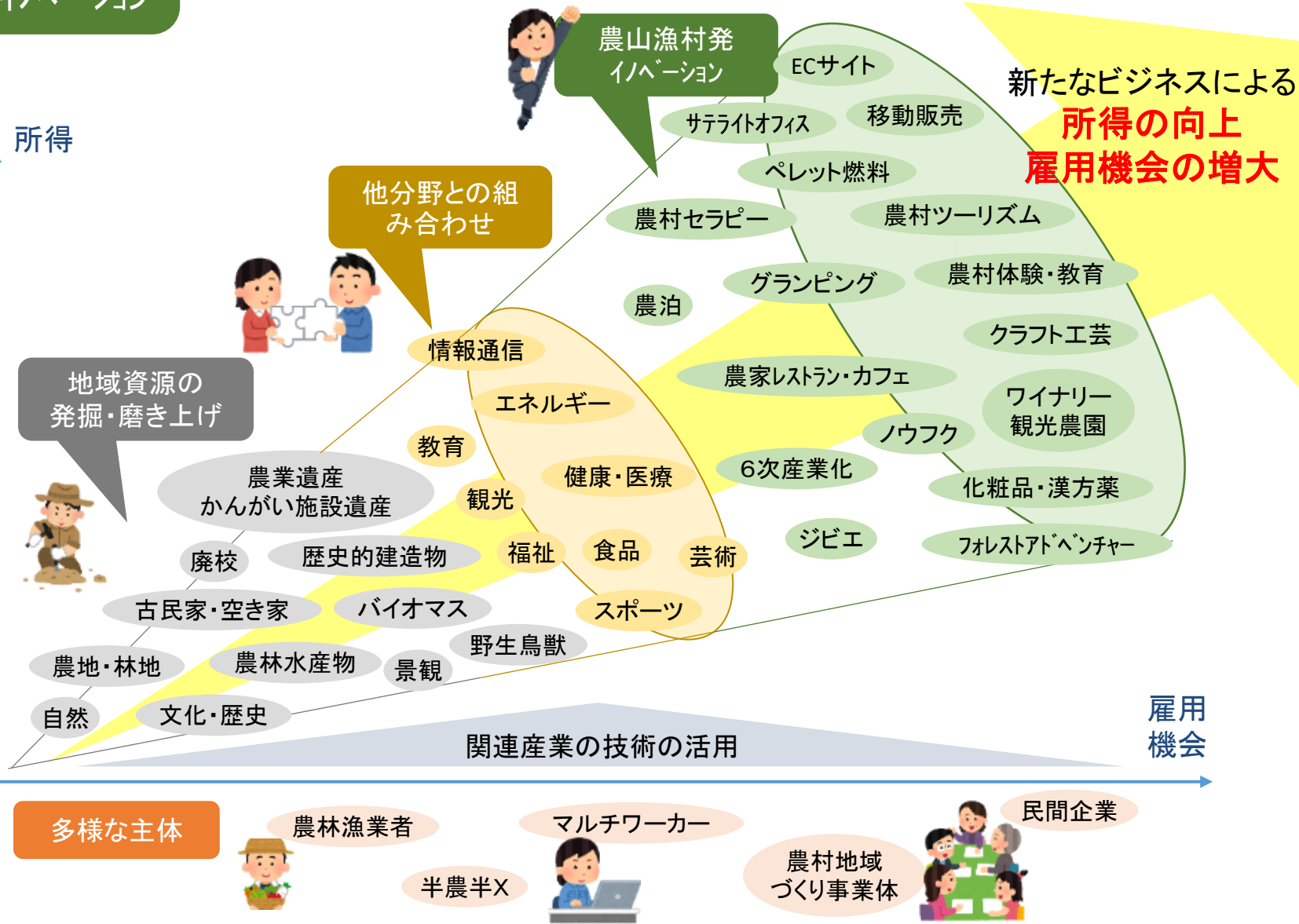
- これまでの6次産業化に加え、農山漁村の活用可能な**地域資源**を発掘し、磨き上げた上で、他分野と組み合わせる取組である「**農山漁村発イノベーション**」により新たなビジネスを展開（2025年度までに農山漁村発イノベーションのモデル事例を300事例創出）。
- 農山漁村発イノベーションの推進に当たっては、農業以外の事業にも取り組む農業者や事業者等**多様な主体**が関わることにより、**地域の所得向上や多様な雇用機会を創出**。

これまでの取組 (6次産業化)

- 地域資源と他分野との組合せが、農林水産物と食品産業など**限定的**

農山漁村 発 イノベーション

- 農山漁村の**あらゆる地域資源をフル活用**した取組を支援
- 他産業起点の取組など**他分野との連携**を一層促進



【農産物 × 食品】 宮城県大崎市

概要

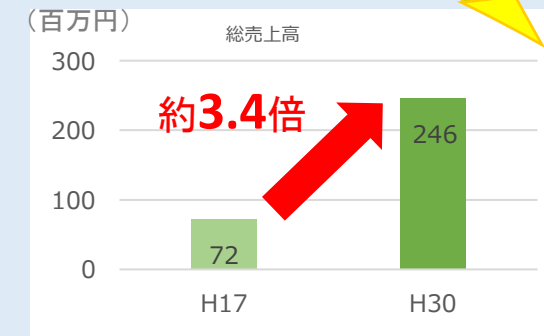
- 光センサーを用いた非破壊糖度測定等**新技術**を取り入れ、高糖度トマトとして**差別化**。
- トマトジュースはドバイの富裕層向けのノンアルコール飲料(**1万5千円/本**)として輸出。
- **複合経営による安定雇用**を実現。

成果

- 総売上高が約**1.7億円**増加(約**3.4倍**)。
- 雇用人数は**9人**増加(約**1.4倍**)。



ディスカバー農山漁村の宝
第7回(R2)準グランプリ(ビジネス部門)



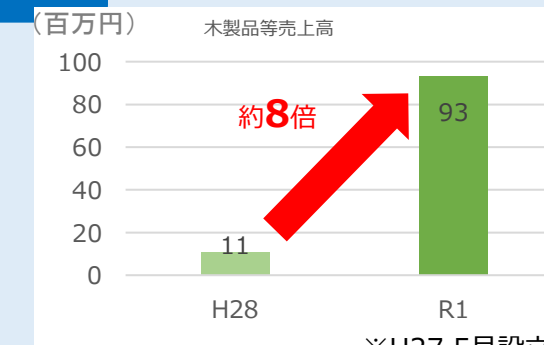
【木材 × 歴史・文化】 岐阜県飛騨市

概要

- チップとして安価に流出していた小径木を**飛騨の匠の技**を用いて安定的かつ継続的にその価値を高め、**斬新な家具、什器、内装材等の商品**を開発し販売。
- 森林・木材に関する**体験ツアー**を実施。

成果

- 木製品等の売上が約**8,000万円**増加(約**8倍**)。
- 体験プログラムの参加者は延べ約**3,000人**。宿泊者は延べ約**1,000人**。



みどりの食料システム戦略

～食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現～ の検討方向

食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現する「みどりの食料システム戦略」の検討を進め、来年3月中間とりまとめ、5月までに決定。

2050年のカーボンニュートラルの実現、生物多様性目標への貢献

→ 国際会議の動向も踏まえ、R3年度中に、農林水産省地球温暖化対策・気候変動適応計画及び農林水産省生物多様性戦略を改定

地球温暖化・生物多様性保全への対応

- ・スマート農林水産業等によるゼロエミッション化
- ・地産地消型エネルギーシステムの構築
- ・農地・森林・海洋における炭素の長期・大量貯蔵
- ・食料・農林水産物の加工・流通におけるロスの削減

国際共同研究



SDGsへの対応

ゼロエミッション、肥料・農薬、有機農業等
に関して目指す方向

- ・輸入から国内資源への転換（農林水産物・肥料・飼料）
- ・地域資源の最大活用
- ・農薬・肥料の抑制によるコスト低減

- ・労力軽減、省人化、生産性向上
- ・国産品の評価向上による輸出拡大
- ・新技術を活用した生産者のすそ野の拡大

持続的な地域の産業基盤の構築

雇用増大、地域の所得向上
豊かな食生活、コロナへの対応

環境保全等の国際的な議論やルールメイキングへの積極的な関与

国際的な議論への対応

持続性の取組モデルの発信

→ 国連食料システムサミット(R3年9月)、COP26等の議論に貢献

情報発信

買い物による後押し

消費者の理解・行動変容

必要な規制見直し・支援制度の充実化

みどりの食料システム戦略（概要）

現状と今後の課題

- 生産者の減少・高齢化、地域コミュニティの衰退
- 温暖化、大規模自然災害
- コロナを契機としたサプライチェーン混乱、内食拡大
- SDGsや環境への対応強化
- 国際ルールメイキングへの参画

「Farm to Fork戦略」(20.5)

2030年までに化学農薬の使用及びリスクを50%減、有機農業を25%に拡大

「農業イノベーションアジェンダ」(20.2)

2050年までに農業生産量40%増加と環境フットプリント半減

農林水産業や地域の将来も見据えた持続可能な食料システムの構築が急務

持続可能な食料システムの構築に向け、「みどりの食料システム戦略」を策定し、中長期的な観点から、調達、生産、加工・流通、消費の各段階の取組とカーボンニュートラル等の環境負荷軽減のイノベーションを推進

目指す姿と取組方向

2050年までに目指す姿

- 農林水産業のCO2ゼロエミッション化の実現
- 低リスク農薬への転換、総合的な病害虫管理体系の確立・普及に加え、ネオニコチノイド系を含む従来の殺虫剤に代わる新規農薬等の開発により化学農薬の使用量（リスク換算）を50%低減
- 輸入原料や化石燃料を原料とした化学肥料の使用量を30%低減
- 耕地面積に占める有機農業の取組面積の割合を25%(100万ha)に拡大
- 2030年までに食品製造業の労働生産性を最低3割向上
- 2030年までに食品企業における持続可能性に配慮した輸入原材料調達の実現を目指す
- エリートツリー等を林業用苗木の9割以上に拡大
- ニホンウナギ、クロマグロ等の養殖において人工種苗比率100%を実現

戦略的な取組方向

2040年までに革新的な技術・生産体系を順次開発（技術開発目標）

2050年までに革新的な技術・生産体系の開発を踏まえ、

今後、「政策手法のグリーン化」を推進し、その社会実装を実現（社会実装目標）

※政策手法のグリーン化：2030年までに施策の支援対象を持続可能な食料・農林水産業を行う者に集中。

2040年までに技術開発の状況を踏まえつつ、補助事業についてカーボンニュートラルに対応することを目指す。

補助金拡充、環境負荷軽減メニューの充実とセットでクロスコンプライアンス要件を充実。

※革新的技術・生産体系の社会実装や、持続可能な取組を後押しする観点から、その時点において必要な規制を見直し。地産地消型エネルギーシステムの構築に向けて必要な規制を見直し。



ゼロエミッション
持続的発展

革新的技術・生産体系の
速やかな社会実装

革新的技術・生産体系
を順次開発

開発されつつある
技術の社会実装

取組・
技術

2020年 2030年 2040年 2050年

期待される効果

経済 持続的な産業基盤の構築

- ・輸入から国内生産への転換（肥料・飼料・原料調達）
- ・国産品の評価向上による輸出拡大
- ・新技術を活かした多様な働き方、生産者のすそ野の拡大

社会 国民の豊かな食生活 地域の雇用・所得増大

- ・生産者・消費者が連携した健康的な日本型食生活
- ・地域資源を活かした地域経済循環
- ・多様な人々が共生する地域社会

環境 将来にわたり安心して 暮らせる地球環境の継承

- ・環境と調和した食料・農林水産業
- ・化石燃料からの切替によるカーボンニュートラルへの貢献
- ・化学農薬・化学肥料の抑制によるコスト低減

アジアモンスーン地域の持続的な食料システムのモデルとして打ち出し、国際ルールメイキングに参画（国連食料システムサミット(2021年9月)等

みどりの食料システム戦略（具体的な取り組み）

調達

1. 資材・エネルギー調達における脱輸入・脱炭素化・環境負荷軽減の推進

- (1) 持続可能な資材やエネルギーの調達
- (2) 地域・未利用資源の一層の活用に向けた取組
- (3) 資源のリユース・リサイクルに向けた体制構築・技術開発

～期待される取組・技術～

- ▶ 地産地消型エネルギーシステムの構築
- ▶ 改質リグニン等を活用した高機能材料の開発
- ▶ 食品残渣・汚泥等からの肥料成分の回収・活用
- ▶ 新たなタンパク資源（昆虫等）の利活用拡大等

生産

2. イノベーション等による持続的生産体制の構築

- (1) 高い生産性と両立する持続的生産体系への転換
- (2) 機械の電化・水素化等、資材のグリーン化
- (3) 地球にやさしいスーパー品種等の開発・普及
- (4) 農地・森林・海洋への炭素の長期・大量貯蔵
- (5) 労働安全性・労働生産性の向上と生産者のすそ野の拡大
- (6) 水産資源の適切な管理

～期待される取組・技術～

- ▶ スマート技術によるピンポイント農薬散布、次世代総合的病害虫管理、土壌・生育データに基づく施肥管理
- ▶ 農林業機械・漁船の電化等、脱プラ生産資材の開発
- ▶ バイオ炭の農地投入技術
- ▶ エリートツリー等の開発・普及、人工林資源の循環利用の確立
- ▶ 海藻類によるCO₂固定化（ブルーカーボン）の推進等

・持続可能な農山漁村の創造
 ・サプライチェーン全体を貫く基盤技術の確立と連携（人材育成、未来技術投資）
 ・森林・木材のフル活用によるCO₂吸収と固定の最大化

- ✓ 雇用の増大
- ✓ 地域所得の向上
- ✓ 豊かな食生活の実現

加工・流通

3. ムリ・ムダのない持続可能な加工・流通システムの確立

- (1) 持続可能な輸入食料・輸入原材料への切替えや環境活動の促進
- (2) データ・AIの活用等による加工・流通の合理化・適正化
- (3) 長期保存、長期輸送に対応した包装資材の開発
- (4) 脱炭素化、健康・環境に配慮した食品産業の競争力強化

～期待される取組・技術～

- ▶ 電子タグ（RFID）等の技術を活用した商品・物流情報のデータ連携
- ▶ 需給予測システム、マッチングによる食品ロス削減
- ▶ 非接触で人手不足にも対応した自動配送陳列

消費

4. 環境にやさしい持続可能な消費の拡大や食育の推進

- (1) 食品ロスの削減など持続可能な消費の拡大
- (2) 消費者と生産者の交流を通じた相互理解の促進
- (3) 栄養バランスに優れた日本型食生活の総合的推進
- (4) 建築の木造化、暮らしの木質化の推進
- (5) 持続可能な水産物の消費拡大

～期待される取組・技術～

- ▶ 外見重視の見直し等、持続性を重視した消費の拡大
- ▶ 国産品に対する評価向上を通じた輸出拡大
- ▶ 健康寿命の延伸に向けた食品開発・食生活の推進

等

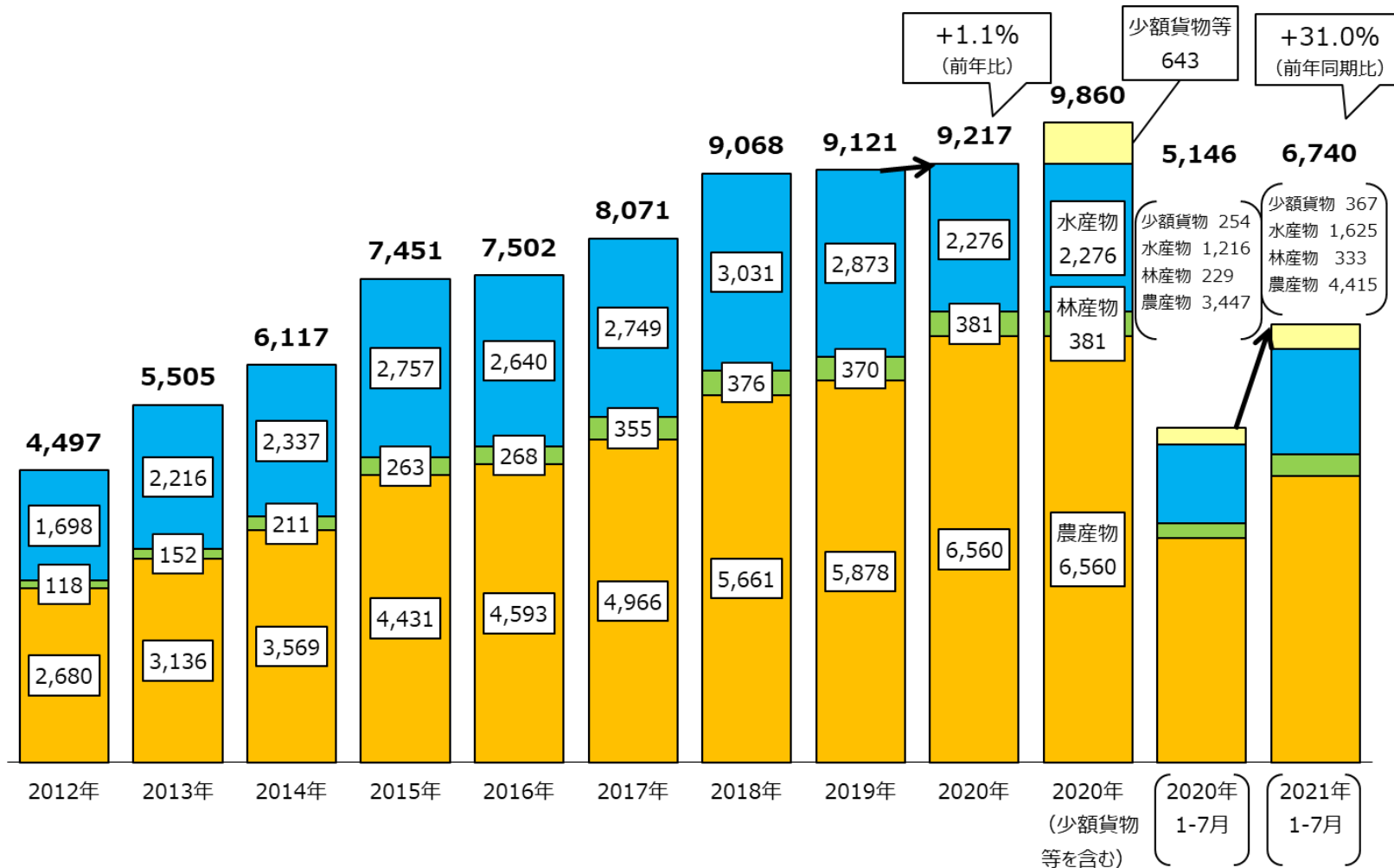
等

4 新型コロナウイルス感染症の 影響と対応状況

新型コロナウイルス感染拡大による国内外の需要等への影響

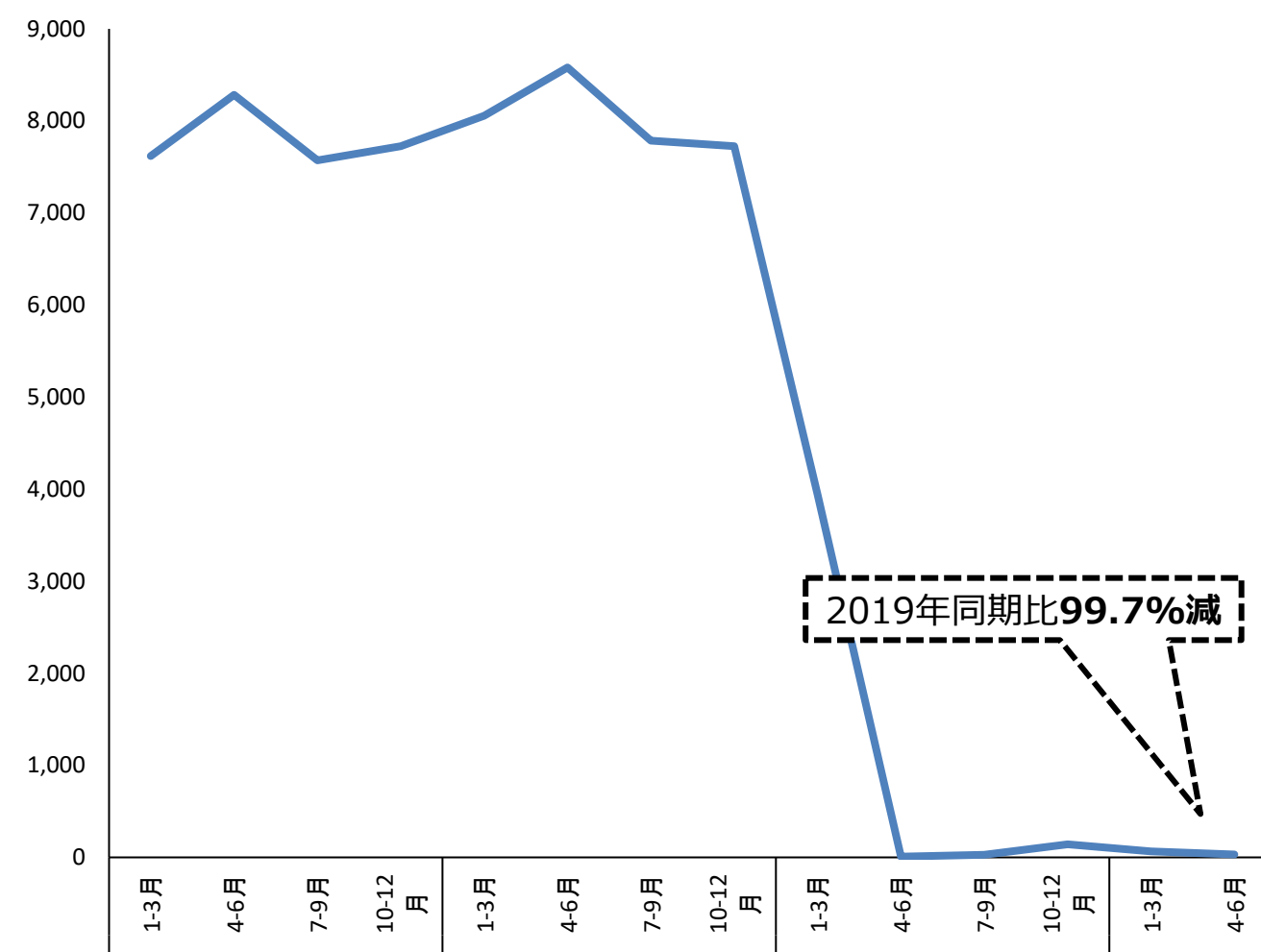
- **2021年上半期の輸出額は5,773億円となり、上半期の実績としては過去最高額。**
- 新型コロナウイルスの影響で、**海外でも家庭需要が増加**していることに対応した牛肉や日本酒などの製品の輸出が特に昨年下半期から増加し、この動きが継続していること等が要因。
- 新型コロナウイルスの感染拡大を受けた世界各国における海外渡航の制限に伴い、訪日外国人は急減。2021年4～6月においては感染拡大前の**2019年同期比で99.7%減**。

農林水産物・食品の輸出額（億円）



(資料) 農林水産省「農林水産物輸出入統計」

訪日外国人数の推移(千人)



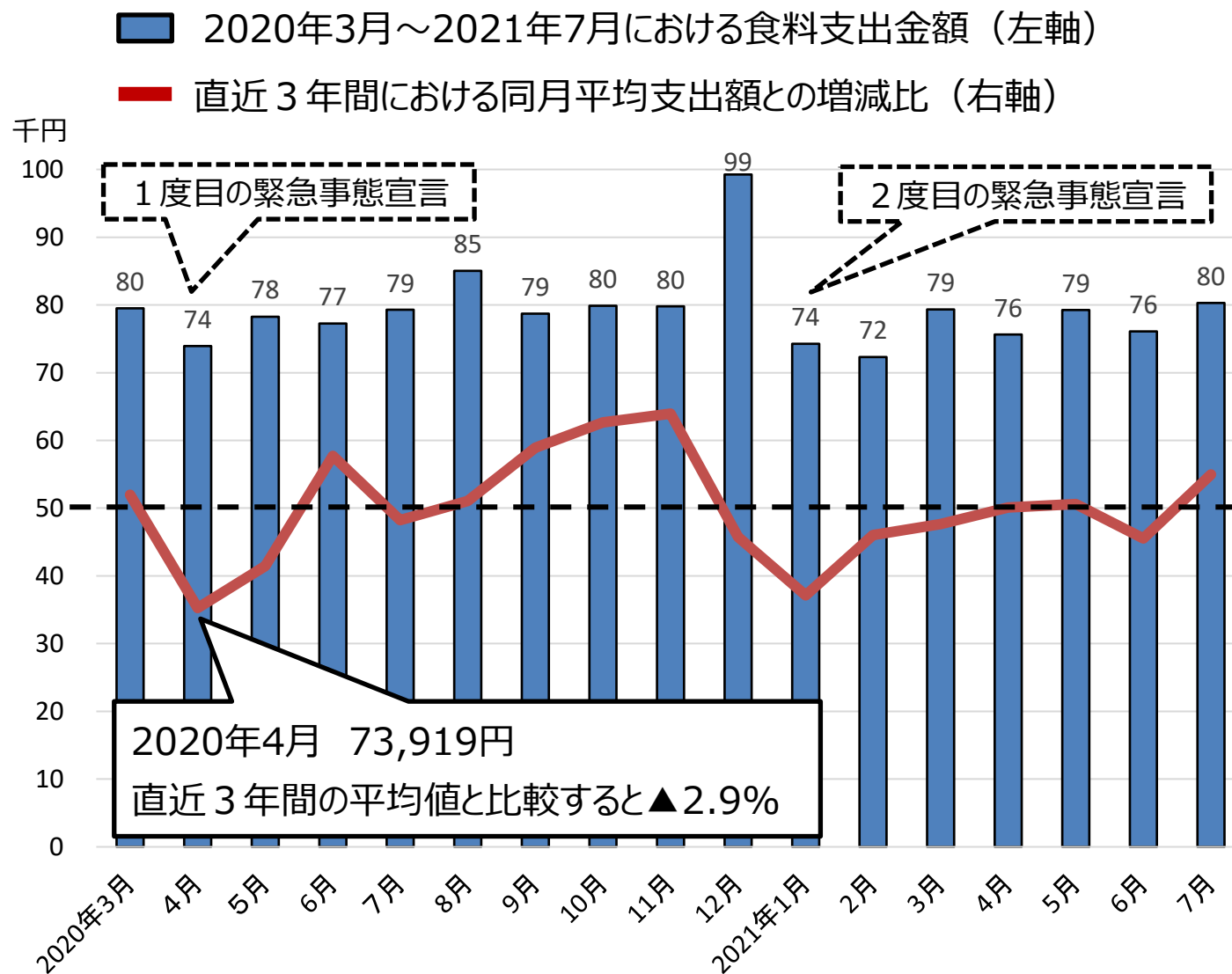
(資料) 日本政府観光局「訪日外客統計」

※2019年の値は確定値、2021年5月と6月は推計値、その他の値は暫定値

家計支出にみる新型コロナウイルスの影響

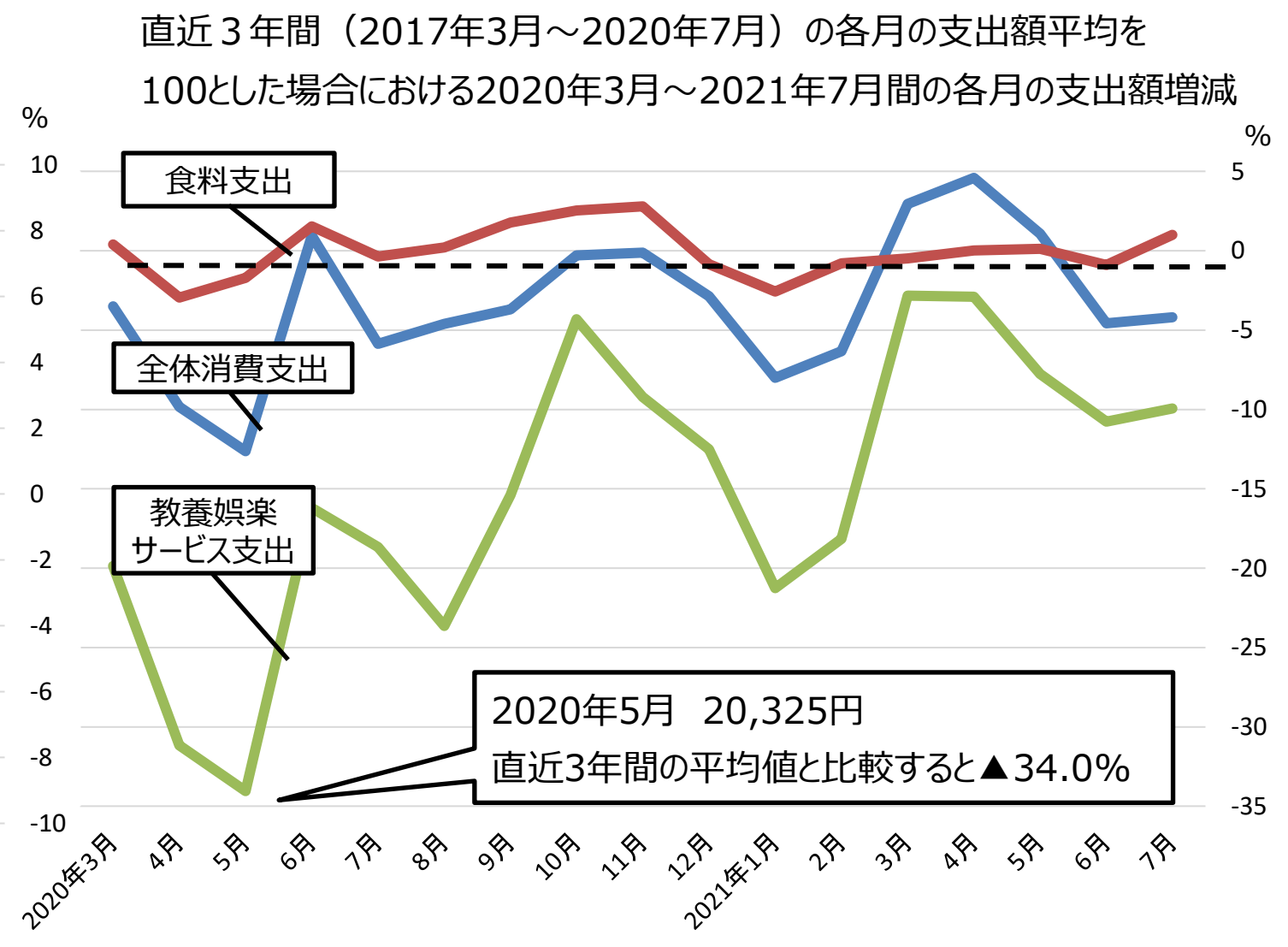
- 新型コロナウイルスの感染拡大に伴う緊急事態宣言下において、月毎の食料支出額を直近3年間の同月平均と比較すると、昨年4月に最も落ち込み▲2.9%減少。2度目の緊急事態宣言下である本年1月は▲2.6%の減少を示した。
 - 一方で、家計支出全体や他用途の支出の変化と比較すると、**食料支出額の変化は緩やか**。
- ※ 2019年10月に消費税増税があったため、その影響を考慮し前年比ではなく直近3年間の平均と比較

食料支出額における直近3年間の平均支出額との比較



(資料) 総務省統計局「家計調査」(2人以上の世帯の食料支出額を基に作成)
 ※食料支出には外食も含む

用途別支出額における直近3年間の平均支出額との比較



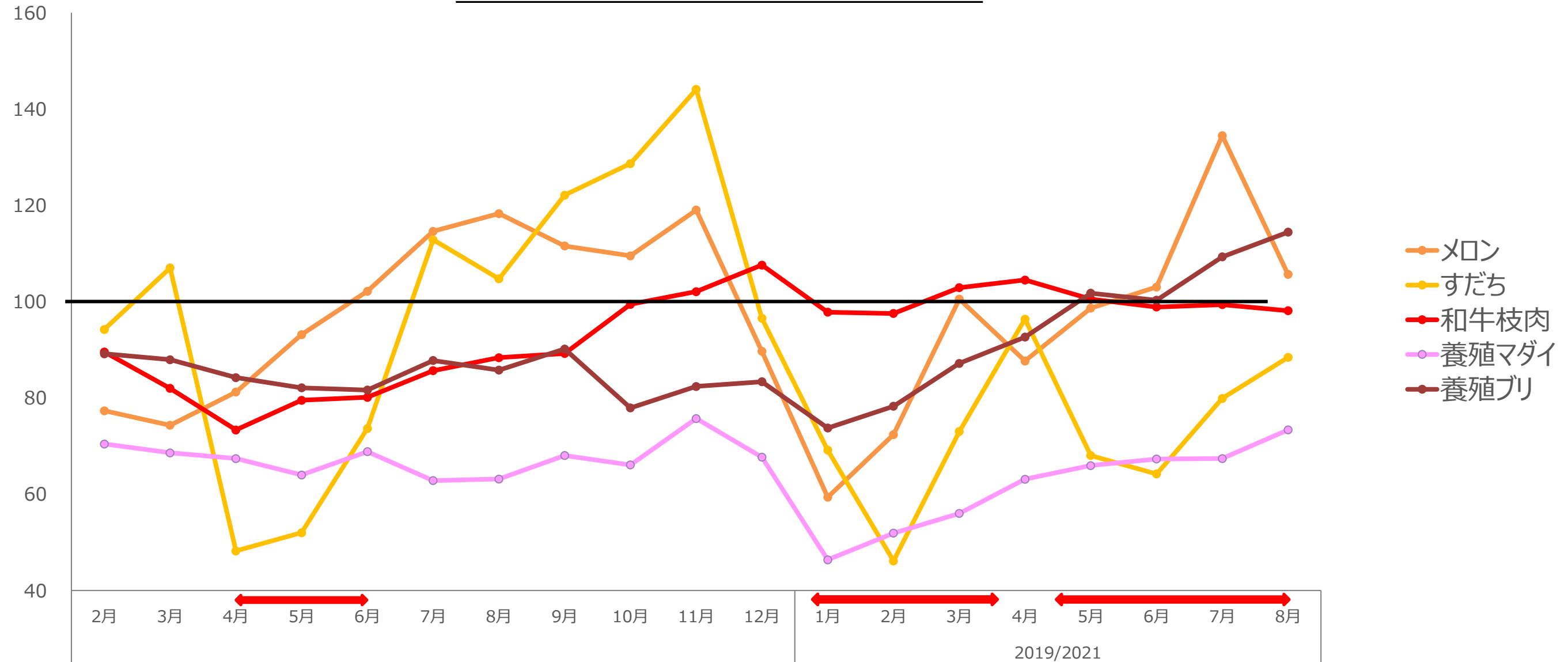
(資料) 総務省統計局「家計調査」(2人以上の世帯の各支出額を基に作成)
 ※食料支出には外食も含む

新型コロナウイルス感染拡大による農林水産物価格への影響

- 緊急事態宣言下において、イベントの中止や外出自粛等により、高級食材、外食向け食材の価格が低迷。
- 農林水産物価格は回復しつつあるものの、一部の高級食材等の価格は依然として低迷。

(%)

農林水産物価格の2019年同月比



注1：メロンの価格は、東京都中央卸売市場における卸売価格。
 注2：すだちの価格は、京浜市場12市場の卸売会社からの聞き取り。
 注3：和牛枝肉価格は、中央卸売市場10市場の和牛全規格平均価格。
 注4：養殖マダイ、養殖ブリ価格は東京都中央卸売市場の価格

緊急事態宣言期間（東京都下）

新型コロナウイルス感染症への対応

- 新型コロナウイルスの影響により、現場では、**需要減退に伴う在庫の滞留やインバウンド需要の減少**など、厳しい状況に直面。農林水産業は一般的に生産に要する期間が長く、それに対して収穫適期が短いことから、**需要の急変に対応することは困難**。
- 国家の最も基本的な責務である**国民への食料の安定供給を確保**するため、緊急経済対策等により必要な対策を措置。
※農林水産関係令和2年度1次補正予算：5,448億円 2次補正予算：658億円 3次補正予算：1兆519億円（うちコロナ関連 3,533億円）

①需要喚起・流通対策等

- 昨年3～6月の牛肉価格が、前年比で2～3割減
- 昨年4月の切り花の取引価格が、平年の半分まで一時低迷
- 家庭食需要が増加し、それに対応した製品の輸出が、特に昨年下半期から増加。
- 価格の低下等の影響が生じている農林水産物の学校給食への提供やネット販売等による**販路多様化**に向けた取組を支援
- **輸出商流の維持・拡大**に向け、食品製造施設の整備や、市場の開拓に必要な商談等を支援
- 在庫の滞留等が生じている米、乳製品、和牛肉、水産物について、計画的な販売に取り組むための**保管経費や在庫軽減措置**への支援

③外食等対策

- 昨年の外食市場全体の売上高は前年と比べ15%減となり、1994年の調査開始以来**最大の下げ幅**。
- 外食事業者や食品流通事業者の債務保証等への**資金繰り支援**
- オンライン予約でのポイント付与や、プレミアム付食事券の発行による**需要喚起**

②生産支援対策

- 農林漁業者の経営再建に必要な**運転資金の実質無利子化・無担保化**等を措置
- 野菜価格安定制度や漁業収入安定制度について資金を追加、牛マルキンの生産者負担金の納付猶予を実施する等、**充実した経営安定対策**を措置
- 次期作に前向きに取り組む花き・茶・果樹等の高収益作物の生産者に対し、種苗等の**資材購入や機械レンタル**等を支援
- **国産農産物への切替え**に向けた、野菜等の加工に必要な施設整備・改修を支援

④労働力確保

- 新型コロナウイルスの影響による入国制限等により、**人手不足の懸念**
- 農業経験のある**人材等による援農**について、掛かり増し労賃や研修費等を支援
- 法務省が講ずる技能実習生等の在留資格変更により、**他分野からの再就職**を促進

新型コロナの発生を踏まえた食料安全保障対策について

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大など、食料供給を脅かす新たなリスクに適切に対応するため、「早期注意段階」の新設や事業継続計画等の策定・見直しの促進等、食料安全保障対策を強化。

1. 新型コロナの中での食料需給への影響の検証

新型コロナの世界的な感染拡大の中でも、我が国の食料供給全体に大きな問題は生じなかったが、需要の急激な変化等によりフードサプライチェーンへの影響が発生。



(※令和3年2月に「食料安全保障アドバイザリーボード」を設置し検証)

食料の安定供給に対するリスクへの対応として、

- ・ 平素からの情報収集・分析の強化
- ・ 消費者等に対する適切な情報発信
- ・ 各事業者における事業継続計画等の策定・見直し等の重要性を改めて認識。

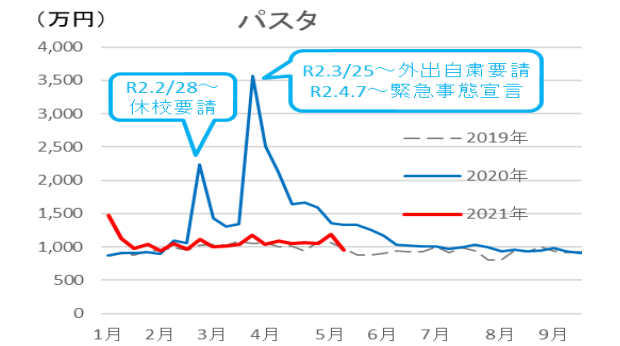
2. 食料安全保障対策の強化のポイント

(「緊急事態食料安全保障指針」の改正)

- ・ 「早期注意段階」を新設(情報の収集・分析の強化と関連業界、消費者への的確な情報発信等)
- ・ 平素からの効率的な情報収集・発信のための省内体制を強化
- ・ 事業継続計画等の策定、状況に応じた見直し等を促進
- ・ 新型コロナにおける食料の購買行動と情報の受発信の関係等を調査・分析

サプライチェーンへの影響

- ・ 令和2年2月以降、学校の休校や外出自粛等の影響が顕在化し、パスタ等の小麦粉製品の家庭用需要が増加。
- ・ 原料の供給に不足はなかったものの、業務用から家庭用への需要の急激な変化に製品の製造・供給が追いつかず、スーパー等で一部商品が品薄・欠品。買い占めや転売等も発生。
- ・ 農林水産省は、消費者向けに落ち着いた購買行動を呼びかけるとともに、食品メーカー等に安定供給を要請し、HPで供給情報を発信。



パスタの販売金額 (首都圏: 埼玉/千葉/東京/神奈川)



農林水産省Youtubeで小麦の備蓄状況を公開



HP等で落ち着いた購買行動を呼びかけ

➡ 令和2年5月中旬以降、品薄感は徐々に解消。

事業継続計画等の策定・見直しに向けた動き

- ・ 農林水産省HPにおいて、新型コロナウイルス感染者発生時の対応・業務継続に関するガイドラインを公表。
➡ これを踏まえ、農林水産関係の団体が17の業種別ガイドラインを作成。

5 R4年度土地改良関係予算 概算要求のポイント

令和4年度土地改良予算概算要求の概要

○ 競争力強化・国土強靱化のための農業農村整備を計画的に推進するため、農業農村整備事業（公共）、農業農村整備関連事業（非公共）及び農山漁村地域整備交付金（農業農村整備分）を合わせて、5,263億円（対前年度比118.4%）を要求。

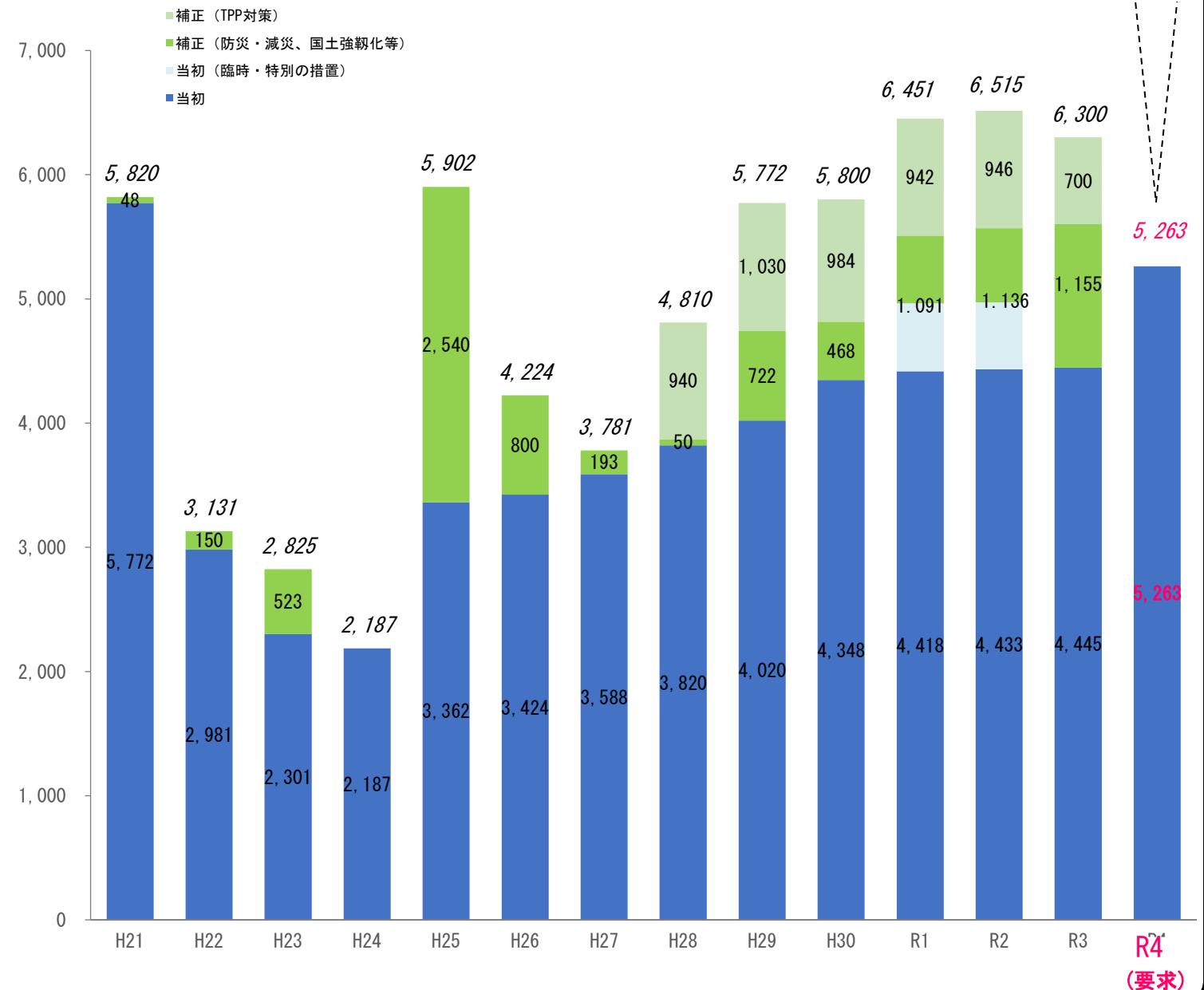
令和4年度予算概算要求

(単位:億円)

	令和3年度 当初予算額	令和4年度 概算要求額	前年度比
農業農村整備事業(公共)	3,333	3,946	118.4%
農業農村整備関連事業(非公共) 〔農地耕作条件改善事業 農業水路等長寿命化・防災減災事業 農山漁村振興交付金〕	518	625	120.6%
農山漁村地域整備交付金(公共) (農業農村整備分)	595	693	116.5%
計	4,445	5,263	118.4%

農業農村整備事業関係予算の推移

「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に係る経費、「総合的なTPP等関連政策大綱」を踏まえた農林水産分野における経費については、予算編成過程で検討。



注1: 計数は四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。
注2: デジタル庁計上の政府情報システム予算を含む。

主な新規・拡充事項①

		事業概要	令和4年度新規・拡充要求のポイント
農地整備	直轄	●国営農用地再編整備事業 400ha以上の農地整備、農地集積促進費の交付 【国費率】 2/3、促進費は50%（中山間55%）	・田んぼダム導入に係る調整活動や畦畔補強等を助成対象に追加
	補助	●農業競争力強化農地整備事業 20ha（中山間10ha）以上の農地整備、農地集積促進費の交付 【国費率】 50%（中山間55%）	【共通】環境保全型農業のための水管理技術等の導入を助成対象に追加／田んぼダム導入に係る調整活動や畦畔補強等を助成対象に追加／計画策定の助成期間を延長（最大4年）／水田農業高収益化計画又は輸出事業計画関連地区の計画策定を定額助成
		●農地中間管理機構関連農地整備事業 10ha（中山間5ha）以上の農地整備、機構集積推進費の交付 【国費率】 50%（中山間55%）、推進費は定額	【農地中間管理機構関連農地整備事業】収益性要件に「地区の25%以上で有機農業実践」を追加（現行は「生産コスト20%以上削減」又は「販売額20%以上向上」）／工種に土地改良施設、暗渠排水等を追加
		●畑地帯総合整備事業 20ha（中山間10ha）以上の農地整備、産地形成促進費の交付 【国費率】 50%（中山間55%）、調査計画はR7まで定額	・産地形成促進費のメニューに「畑地周辺の水田畑地化」を追加（現行は「水田地帯の水田畑地化」又は「樹園地周辺の水田畑地化」）
		●農地耕作条件改善事業（非公共） 農地中間管理事業重点実施区域等におけるきめ細かな基盤整備 【国費率】 50%（中山間55%）、自力施工の区画拡大等は定額	・「環境保全型農業等推進型」（①法面緩傾斜化、除草機器導入等、②病害虫対策）を新設 ・「土地利用調整型」（農地の粗放的利用等に対応するための交換分合や基盤整備）を新設 ・機構営事業のメニューに農地集積促進費と園芸施設整備を追加 ・田んぼダム導入に係る調整活動や畦畔補強等を助成対象に追加
農業水利	直轄	●国営かんがい排水事業 一般型3,000（畑1,000）ha、特別型500（畑100）ha以上 【国費率】 2/3、基幹施設70%	・省エネ化・再エネ利用に取り組む地区の末端要件と事業費要件を緩和、脱炭素率が一定以上の地区は国費率70%を適用 ・予防保全・事後保全に係る事業（機能保全、応急対策、突発事故復旧）を再編・統合
	補助	●水利施設整備事業 200（畑100）ha以上の水利施設整備 【国費率】 50%、調査計画はR7まで定額	・省エネ化・再エネ利用に取り組む地区の末端要件を緩和、脱炭素率が一定以上の地区は国費率55%を適用／バイオ液肥の農地還元の取組をモデル実証 ・予防保全・事後保全に係る事業（基幹・団体営ストマネ、突発事故復旧）を再編・統合 ・田んぼダムに取り組む地区の末端要件を緩和
		●農業水利施設等長寿命化・防災減災事業（非公共）	—
農地防災	直轄	●国営総合農地防災事業 3,000ha以上の農地防災、300ha以上のため池整備 【国費率】 2/3、基幹施設型70%	・「基幹施設型」の対象に耐震対策を追加
	補助	●農村地域防災減災事業 ため池整備、湛水防除、地盤沈下対策、用排水施設整備等 【国費率】 50%（大規模、中山間、緊急性の高いため池 55%） ソフト対策はR7（防災重点ため池はR12）まで定額	・「ため池洪水調節機能強化対策」（ため池の嵩上げ、利水廃止ため池の防災利用等農地防災のための洪水調節容量確保）を新設 ・「湛水被害総合対策」（調査・計画、排水施設整備、区画整理、ハウス移転等）を新設
		●農業水路等長寿命化・防災減災事業（非公共） 水利施設のきめ細かな長寿命化対策、機動的な防災減災対策 【国費率】 50%（中山間55%）、ソフト・ため池廃止は定額	・ため池廃止の定額助成の対象に埋立廃止を追加（現行は開削廃止のみ） ・サポートセンターの助成に定率助成を追加（現行は定額助成のみ）

主な新規・拡充事項②

		事業概要	令和4年度新規・拡充要求のポイント
農村整備	補助	●農村整備事業 農道、集落排水施設等の整備（再編、強靱化等） 【国費率】50%、調査計画は定額	・農業・農村インフラに発電・蓄電・給電設備を附帯させる場合の電力の用途（現行は当該インフラへの電力供給、FIT売電、災害時の非常用電源）に地域における一般利用を追加（利用料収入は当該インフラの管理費に充当）
		●中山間地域農業農村総合整備事業 農業生産基盤と生産・販売施設等の一体的な整備 【国費率】55%	・メニューに農村資源利活用推進施設（バイオマス発電施設）を追加（電力の用途は「農村整備事業」に同じ。）
		●農山漁村振興交付金「農山漁村発イハ-ツヨ等整備事業」（非公共） 活性化又は6次産業化施設（加工・販売施設等）の整備 【国費率】3/10、50%（中山間の基盤整備55%）	・既存の活性化・6次化施設に附帯させる発電・蓄電・給電設備の整備を助成対象に追加 ・電力の用途（現行は当該施設への電力供給）に地域における一般利用を追加（利用料収入は当該施設の管理費に充当）
		●農山漁村振興交付金「情報通信環境整備対策」（非公共） 光ファイバ・無線基地局等の整備 【国費率】50%、調査計画は定額	・事業を進める中で生じる諸課題の解決に向けたサポート、ノウハウの横展開等を行う民間団体の活動を助成対象に追加
		●農山漁村振興交付金「最適土地利用対策」（非公共） 多様で持続的な農地利用（放牧、蜜源作物等）の実証 【国費率】50%（中山間55%）、推進費は定額	・保全すべき農地周辺部における計画的な植林を実証項目に追加
施設管理・体制強化	直	●直轄管理事業 【国費率】77.5%	—
	補助	●基幹水利施設管理事業 一定規模以上の国営造成施設の管理費助成 【国費率】30%、40%、治水協定ダム1/3	・対象に「受益面積が一定以上、かつ、流域治水プロジェクト等に位置付けられた施設」を追加（現行は「受益面積が一定以上、かつ、施設能力が一定以上の施設」のみ）
		●水利施設管理強化事業 ・国造施設・国造附帯施設：用水施設管理費の0.6/1.6、排水施設及び治水協定ダム管理費の0.75/1.75を助成 ・補助事業造成施設：治水協定ダムの掛かり増し管理費を助成 【国費率】50%	—
		●土地改良施設維持管理適正化事業 土地改良施設の定期的な修繕・補修 【国費率】30%	・「防災減災機能等強化対策」（防災・減災機能の強化、施設管理の省エネ化又は省力化を図るための施設整備）を新設（【国費率】50%）
●土地改良区体制強化事業 施設・財産管理強化、受益農地管理強化、統合整備強化、研修・人材育成等 【国費率】50%、定額	・連合会への会計専門家配置を延長（複式簿記の有効活用に関する土地改良区への指導） ・農地の粗放的利用等に対応するための小規模土地改良区の業務再編を助成対象に追加 ・施設管理の省エネ化に係る土地改良区への指導・技術援助を助成対象に追加		
負担策	●農家負担金軽減支援対策事業（非公共） 土地改良事業負担金の無利子貸付け、利子助成等 【国費率】定額	・無利子貸付けの対象に「輸出事業計画との連携地区」を追加（現行は「担い手農地利用集積率の向上が見込まれる地区」又は「高収益作物の生産額増加が見込まれる地区」）	

令和4年度日本型直接支払制度の概算要求（概要）

【令和4年度予算概算要求額 78,158（77,202）百万円】

<対策のポイント>

農業・農村の多面的機能の維持・発揮を図るため、**地域の共同活動、中山間地域等における農業生産活動、自然環境の保全に資する農業生産活動**を支援します。

<政策目標>

地域の共同活動、中山間地域等における農業生産活動、自然環境の保全に資する農業生産活動による農業・農村の多面的機能の維持・発揮

<事業の全体像>

- **農業・農村は、国土保全等の多面的機能を有しており、その利益は広く国民全体が享受していますが、近年、農村地域の高齢化、人口減少等により、地域の共同活動等によって支えられている多面的機能の発揮に支障が生じつつあります。また、地域の共同活動の困難化に伴い、担い手への水路、農道等の地域資源の維持管理の負担が増大し、担い手による規模拡大が阻害されることが懸念される状況にあります。**
- このため、「**農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律**」に基づき、農業・農村の多面的機能の発揮のための**地域活動や営農の継続等**に対して支援を行い、**多面的機能が今後とも適切に発揮されるようにするとともに、担い手の育成等構造改革を後押ししていく**必要があります。

多面的機能支払 48,952（48,652）百万円

農地維持支払

多面的機能を支える共同活動を支援

※担い手に集中する水路・農道等の管理を地域で支え、規模拡大を後押し

支援対象

- ・ 農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の路面維持等の基礎的保全活動
- ・ 農村の構造変化に対応した体制の拡充・強化、地域資源の保全管理に関する構想の策定 等



農地法面の草刈り



水路の泥上げ

資源向上支払

地域資源（農地、水路、農道等）の質的向上を図る共同活動を支援

支援対象

- ・ 水路、農道、ため池の軽微な補修
- ・ 植栽による景観形成や生態系保全などの農村環境保全活動
- ・ 施設の長寿命化のための活動 等



水路のひび割れ補修



植栽活動

中山間地域等直接支払 26,280（26,100）百万円

中山間地域等において、農業生産条件の不利を補正することにより、将来に向けて農業生産活動を維持するための活動を支援



中山間地域
（山口県長門市）

環境保全型農業直接支払 2,926（2,450）百万円

自然環境の保全に資する農業生産活動の実施に伴う追加的コストを支援



有機農業



カバークロープ



堆肥の施用

日本型直接支払のうち 多面的機能支払交付金

【令和4年度予算概算要求額 48,952 (48,652) 百万円】

<対策のポイント>

地域共同で行う、多面的機能を支える活動や、地域資源（農地、水路、農道等）の質的向上を図る活動を支援します。

<事業目標>

- 農地・農業用水等の保安全管理に係る地域の共同活動への多様な人材の参画率の向上（5割以上〔令和7年度まで〕）
- 農地・農業用水等の保安全管理に係る地域の共同活動により広域的に保安全管理される農地面積の割合の向上（6割以上〔令和7年度まで〕）

<事業の内容>

1. 多面的機能支払交付金 47,250 (47,050) 百万円

- 農地維持支払**
地域資源の基礎的保全活動等の多面的機能を支える共同活動を支援します。
- 資源向上支払**
地域資源の質的向上を図る共同活動、施設の長寿命化のための活動を支援します。

交付単価

(円/10a)

	都府県			北海道		
	①農地維持支払	②資源向上支払 (共同) ※1	③資源向上支払 (長寿命化) ※1,2,3	①農地維持支払	②資源向上支払 (共同) ※1	③資源向上支払 (長寿命化) ※1,2,3
田	3,000	2,400	4,400	2,300	1,920	3,400
畑	2,000	1,440	2,000	1,000	480	600
草地	250	240	400	130	120	400

〔5年間以上実施した地区は、②に75%単価を適用〕

- ※1：②、③の資源向上支払は、①の農地維持支払と併せて取り組むことが必要
- ※2：①、②と併せて③の長寿命化に取り組む場合は、②に75%単価を適用
- ※3：③の長寿命化において、直営施工を行わない等の場合は、5/6単価を適用

2. 多面的機能支払推進交付金 1,702 (1,602) 百万円

都道府県、市町村等による事業の推進を支援します。また、本交付金の効果や取組状況等の調査を実施します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

農地維持支払

- ・農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の路面維持 等
- ・農村の構造変化に対応した体制の拡充・強化、地域資源の保安全管理に関する構想の策定 等



農地法面の草刈り



水路の泥上げ



農道の路面維持

資源向上支払

- ・水路、農道、ため池の軽微な補修、景観形成や生態系保全などの農村環境保全活動 等
- ・老朽化が進む水路、農道などの長寿命化のための補修 等



水路のひび割れ補修



農道の窪みの補修



ため池の外来種駆除

実施主体：農業者等で構成される組織（①及び③は農業者のみで構成する組織でも取組可能）

対象農用地：農振農用地及び多面的機能の発揮の観点から都道府県知事が定める農用地

【加算措置】

(円/10a)

項目		都府県	北海道
多面的機能の更なる増進	多面的機能の増進を図る活動の取組数を新たに1つ以上増加させる場合等 【加算対象活動に「農的関係人口の拡大」を追加（令和4年度拡充事項）】	田 400 畑 240 草地 40	田 320 畑 80 草地 20
農村協働力の深化	上記の支援を受けた上で、構成員のうち非農業者等が4割以上を占め、かつ実践活動に構成員の8割（役員に女性が2名以上参画している場合は6割）以上が毎年度参加する場合	田 400 畑 600 草地 80	田 320 畑 300 草地 40
水田の雨水貯留機能の強化（田んぼダム）の推進	資源向上支払（共同）の交付を受ける田面積の1/2以上で取り組む場合	田 400	田 320
小規模集落支援	既存活動組織が、地域資源の保安全管理が困難な小規模集落を取り込み、集落間連携により保安全管理を行う取組を支援	田 1,000 畑 600 草地 80	田 700 畑 300 草地 40

項目	都府県	北海道	交付金（定額）
広域化への支援	3集落以上または50ha以上	3集落以上または1,500ha以上	4万円/年・組織
	200ha以上	3,000ha以上	8万円/年・組織
	1,000ha以上	15,000ha以上	16万円/年・組織

【お問い合わせ先】 農村振興局農地資源課 (03-6744-2197) 41

日本型直接支払のうち 中山間地域等直接支払交付金

【令和4年度予算概算要求額 26,280 (26,100) 百万円】

<対策のポイント>

中山間地域等において、農業生産条件の不利を補正することにより、**将来に向けて農業生産活動を維持するための活動を支援**します。

<事業目標>

耕作放棄を防止し、中山間地域等の農用地7.5万haの減少を防止〔令和6年度まで〕

<事業の内容>

1. 中山間地域等直接支払交付金 25,880 (25,900) 百万円

- ① 農業生産条件の不利な中山間地域等において、集落等を単位に、農用地を維持・管理していくための取決め（協定）を締結し、それにしたがって農業生産活動等を行う場合に、面積に応じて一定額を交付します。

【主な交付単価】

地目	区分	交付単価 (円/10a)
田	急傾斜 (1/20~)	21,000
	緩傾斜 (1/100~)	8,000
畑	急傾斜 (15度~)	11,500
	緩傾斜 (8度~)	3,500

田：急傾斜
(傾斜：1/20)

21,000円/10a

畑：急傾斜
(傾斜：15度)

11,500円/10a

〔「農業生産活動を継続するための活動」のみを行う場合は交付単価の8割（基礎単価）、これに加えて「集落戦略の作成」を行う場合は交付単価の10割を交付（体制整備単価）〕

② 令和4年度の拡充事項

ア 棚田の中でも超急傾斜農地については、**棚田地域振興活動加算と超急傾斜加算との重複が可能。**

イ **棚田地域振興活動加算の交付金返還措置を見直し。**

〔定量的目標が外部要因に大きく依存する場合、活動実績を示すことにより遡及返還の対象としない〕

ウ 農村地域づくり事業体（農村RMO※）の形成を推進するため、**集落機能強化加算を拡充。**

2. 中山間地域等直接支払推進交付金 400 (200) 百万円

制度の適正かつ円滑な実施に向けた都道府県、市町村等の推進体制を強化します。

<事業イメージ>

【対象地域】中山間地域等

（地域振興8法と棚田法等指定地域及び知事が定める特認地域）

【対象者】集落協定又は個別協定に基づき5年以上継続して耕作を行う農業者等

【集落協定等に基づく活動】

- ① 農業生産活動を継続するための活動（耕作放棄の発生防止、水路・農道の管理活動等）
- ② 農業生産活動等の体制整備のための取組（集落戦略の作成）

【加算措置】

加算項目（取組目標の設定・達成が必要）	10a当たり単価
棚田地域振興活動加算 棚田地域振興法に基づく認定棚田地域振興活動計画の対象棚田等（田1/20以上、畑15度以上）の保全と地域の振興を支援 〔集落機能強化加算、生産性向上加算との重複は不可〕	10,000円 (田・畑)
超急傾斜農地保全管理加算 超急傾斜農地（田1/10以上、畑20度以上）の保全や有効活用を支援	6,000円 (田・畑)
集落協定広域化加算 【上限額：200万円/年】 広域で集落協定を締結し、将来の集落維持に向けた活動を支援	3,000円 (地目にかかわらず)
集落機能強化加算 【上限額：200万円/年】 新たな人材の確保、営農以外の組織との連携体制の構築等の取組を支援 〔農村RMO※の形成を目指す場合は、計画毎に追加加算（令和4年度拡充事項）〕	
生産性向上加算 【上限額：200万円/年】 農地の集積・集約や所得向上、省力化技術の導入等の取組を支援	

※ 農村RMO（Region Management Organization）：複数の集落の機能を補完して、地域資源（農地・水路等）の保全・活用や農業振興と併せて、買い物・子育て支援等の地域コミュニティの維持に資する取組を行う事業体

【お問い合わせ先】農村振興局地域振興課（03-3501-8359）

<事業の流れ>

